

決算特別委員会記録

開 会 年 月 日	平成24年9月25日
開 議 時 刻	午前 9時58分
散 会 時 刻	午後 4時 5分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 世古 明 野口佳子
	福井輝夫 辻 孝記 品川幸久 長田 朗 小山 敏
	工村一三 宿 典泰 世古口新吾
	西山 則夫議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 辻 孝記
担 当 書 記	中野 諭
審 議 議 案	「議案第72号 平成23年度決算認定について」外4件一括
説 明 員	市長、副市長、総務部長、ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時58分、中村委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第72号 平成23年度決算認定について外4件一括」を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、議案第72号の款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から審査に入り、款10消防費、項1消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明26日午前10時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後4時5分に散会した。

なお、審査に入る前に、中村委員長から、委員に対し、審査に当たっては決算に対する質疑にとどめるようにとの注意があった。

審査の概要

◎中村委員長

おはようございます。

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、世古委員、辻委員の御両名をお願いいたします。

それでは議案第72号平成23年度決算認定について外4件を前回に引き続き議題といたします。

ページは154ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から審査をお願いいたします。

委員長から一言お願いを申し上げたいと思います。審査にあたりましては23年度の決算審査にとどめていただきますように再度お願いさせていただきたいと思います。

意見・要望等については極力控えていただきたいとこういうぐあいに思います。

管財契約課長、どうぞ。

●水谷管財契約課長

昨日の決算特別委員会の私の答弁で誤りがありましたので訂正をさせていただきます。

決算書の120ページ、財産管理費、庁舎等維持管理経費で宿議員から本館の空調設備の質問をいただきましたが、その答弁の中でESCO事業の契約期間を15年のところ、30年と誤って説明をしてしまいました。訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

◎中村委員長

はい。宿さんよろしいですね。

それではページ、154ページ、款4衛生費、目1保健衛生費から審査をお願いいたします。

御発言がありましたらお願いいたします。

小山委員。

【款4 衛生費】《目1 保険衛生費》(目1 保健衛生総務費)

○小山委員

おはようございます。

それではこの大事業9 衛生一般事業のところ、ちょっと犬とか猫のペットのことで少しお聞かせください。

昨今ペットブームで全国的に犬を飼っている世帯が17.7%、猫を飼っている世帯が10.3%、トータルで28%ということで4世帯に1世帯は犬か猫を飼っているということで、それは非常に結構なことですが、広報いせの9月1日号にもペットに関する特集記事が組まれておりますけれども、犬というよりは、どちらかといえば猫ですが、自分の家の中で飼っている場合は何の問題もないのですが、人の家の敷地内に進入してフンとか尿をして非常に迷惑をかけていて、私のところにもしょっちゅう電話があつて、市役所何とかしてもらえませんかというようなことですが、広報いせにもいろんな注意が書かれておりますけれども、今までどういった、そのような、近所に迷惑をかけないような啓発をされてきたかちょっとお聞かせください。

●坂本環境課長

委員おっしゃりますように、9月1日号で啓発をさせていただいたわけでございますけども、最近ですとペットの中でも猫、いわゆる野良猫のフン害で市民の方からたくさんのお声をいただいております。

そういうお声をいただいた際には、市のほうで職員が現地へ赴き、現状の確認をさせていただいております。

例えば、猫の飼い主が判明した場合には、飼い主さんのところへお邪魔をさせていただいて適正な飼い方の指導をさせていただいております。

逆に野良猫、いわゆる飼い主がわからない場合につきましては、自治会さんと相談をさせていただいて、そういう看板を立てさせていただいたりとか、回覧版を回していただいたりとかそういう格好で対応をさせていただいております。

○小山委員

犬の場合ですね、いろいろと制約と申しますか、登録しなければいけないとか狂犬病の注射をしなければいけないとかあるのですが、猫の場合比較的自由に皆さん飼っておられるようでして、犬が散歩しているときは犬だけで歩いているということはまずなくて、散歩させるときもリードでつないで歩いたりしますが、猫は家において出入り自由にさせていて、相手の窓からとか玄関から出ていって、近所に迷惑をかけていることがあるのですが、繋いでおけとは言いませんが、家から出ないようにすることを義務付けるようなことはできないものでしょうか。

●坂本環境課長

委員おっしゃられますように確かに猫の場合は外へ飼い放すというのですかね、そういう状況も多々見られます。

広報でもお知らせをさせていただいておりますけれども、猫の飼育の場合は、ペットで飼われる場合は、家の中で飼っていただきますようにということで今の段階ではお願いはさせていただいております。

おっしゃられますような義務付けとなってきますと、非常に難しいところがあるのかなというふうに思います。今現在の段階ではお願いという格好で啓発はさせていただいております。

○小山委員

それではね、被害を受けているうちはどのようにしたらいいんでしょうかね。飼い主さんに気をつけてもらう以外に防御のしようがないのですが。

●坂本環境課長

その辺も、県とも連携をとりながら今現在話を進めさせていただいております。

例えば野良猫を捕獲した場合は、保健所へお持ちいただきますと無料で保健所が引き取っていただけます。

そういったことも含めまして、県との連携をとりながら、野良猫対策についてはもう少し考えていきたいというふうに考えております。

○小山委員

犬の場合は保健所が捕獲してくれますけれども、猫の場合、野良猫といえども捕獲してくれません。そうかといって飼い主のいる猫を自分の敷地に侵入したからといってそれを捕獲して保健所に持っていくとまたこれも近隣の紛争の種になりますのでね、そこまでできませんのでなるべく飼い主さんのほうで自発的に迷惑をかけないように、その辺今後とも啓発を十分よろしく願います。

◎中村委員長

世古委員。

○世古委員

私のほうからは 157 ページ、大事業7エコエネルギー普及促進事業の家庭用新エネルギー普及推進事業について確認をさせてください。

この事業は太陽光発電導入のことだと思うんですけど、伊勢では、新エネルギービジョンでは、太陽光発電導入件数を平成24年の千件ということをお聞きしております。

今回の決算を見ますと、当初予算から2回の補正を経て、今回の決算額になったわけですが、約400件、申請数にするともう少し超えておりますけれど、繰り越すというも書かれていますので、

約 400 件、今年度について導入をされた。今までの累計ではどのくらいになったでしょうか。

●坂本環境課長

太陽光発電の、おっしゃられます新エネルギービジョンでの目標件数の千件ですけれども、現在のところ…、ごめんなさい、戻りますけれども新エネルギービジョンの際に、その当時、平成 20 年 2 月に新エネルギービジョンの策定を行いました、そのときの市内の太陽光発電の設置件数を定めております。

その後、太陽光補助をさせていただいて、その累計でございますけれども、現在 1,061 件、これは 23 年度末の数字になりますが、目標であります千件を、今 61 件越えたという状況でございます。

○世古委員

23 年度で 24 年度目標へ既に到達したということですけど、今後の考え方というか、目標について少しお聞かせ願いたいと思います。

●坂本環境課長

今後の目標でございますけれども、今のところ目標値を定めてございません。

ただ、現在策定しております伊勢市地球温暖化防止実行計画の中で CO2 削減の観点で太陽光発電設備の普及促進を挙げております。

その中で、CO2 の削減量をどれだけ減らすかという積算根拠がございまして、そちらのほうでは、市内の世帯数に 20% を設置、普及促進をやっていきたいというふうに考えております。

大体市内の世帯数 5 万件としますと 20%、約 1 万件を目標としております。これは実行計画の 2030 年を目標とした数字となりますけれども、数字としては確たる数字は挙げておりませんが、実行計画の中ではそういう 20% という目標を挙げております。

○世古委員

2030 年に世帯数の 20% ということで、長期的にはそれでいいと思いますが、現在の状況、今回の決算からもわかりますけれども、400 件、24 年度予算をみてもそれぐらいの今のところは数字になりますけれども、やはりそれは長期と中期、短期という目標で物事を進めないとなかなか物事は進んでいかないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

●坂本環境課長

この太陽光補助につきましては委員も御存じのことと思いますけれども、国の補助もございます。

ただ、県の補助につきましては、以前は一般家庭もございましたけれども県の補助は事業所向けということになっております。

市としましてもこの太陽光の設置の普及促進をやっていききたい。長期的な目標になると思いますけれども、そういった意味もありまして、国県へは毎年太陽光補助、一般家庭も含めた太陽光補助のお

願いをさせていただいております。

市の補助では1件あたり6万円という金額ですので、なかなかその全体の金額からいきますと、普及促進につながっているのかどうかということもございますけれども、アンケート調査をした結果によりますと、国の補助と、県の補助がありますから太陽光を決めましたというアンケート調査が、6割くらいあったと思うんですけれども、そういう回答もいただいておりますので、国県と合わせた形で進めていきたいというふうに考えております。

○世古委員

そうすると今後2030年とか単年、中期を聞かせてもらいましたけれども、それが予算決算という形であらわれてくると理解すればよろしいですか。

●坂本環境課長

予算的には、将来的にどうしていくかっていうところはまだ整理しておりません。

また違う形で、いろんな啓発を含めた中で、普及促進が図れるという判断も一つあるかと思いません。

先ほど申しあげましたように、国県の補助の金額とか、動向も見ながら、予算については考えていきたいというふうに考えております。

◎中村委員長

他にございましたら…工村委員。

○工村委員

私もこの衛生費のところでお聞かせ願いたいと思います。

生活排水の対策事業のところですが、水質の関係もございますので、ここで御質問させていただきます。

2、3年ちょっと話をしておりませんが、二見町の鮫川対策、以前EM菌等を投入していただいり、下の泥を取っていただいたりしてございましたけれども、その後、23年度でどのような取り組みをされたのかということをお聞きしたいと思います。

●坂本環境課長

二見町の鮫川、事務の概要書255ページにも記載をさせていただいておりますけれども、鮫川の上流下流ではBOD値の測定を22年度から開始しております。

ここに環境基準のところの記入がございません。これは国の水質汚濁防止法にかかります環境基準の適用外ということで数値はのっていません。

委員おっしゃられますように、鮫川、BOD値も高いということもございまして、これは上流側を管理していただいております下水道部局さんと連携をとらせていただく中で、下水道部局さんの方からE

M団子の投入やEM液の投入といった対策を講じていただいております。今後も下水道部局さんと連携をとりながらこの鮫川の浄化に努めていきたいと考えております。

○工村委員

ことはちょっとまだ確認をしていないのですが、今年の夏、ある民宿さんの裏が、非常に状態が悪くて、お客さんもだいぶと、まあいいんだと、私は臭くてもいいんでこの部屋へ泊まらせてくれということでしたが、泊まったら後で非常に文句がきたというふうに非常に臭いがあの辺一体を覆っております。

それからまた観光地である夫婦岩のところにその臭いにおいが流れておるとのことと、それと今工事をしておりますので、その砂利に染み込んだというような形で今やっております。できたら、外へ出ている部分は暗渠に願いたいなというふうな気持ちも持っておるんですけど、その辺はどういうふうにご検討されるでしょうか。

●坂本環境課長

実は、鮫川ですが、上流側は下水道部局さんのほうで管理をしていただいております。下流側については都市整備部で管理というか所管していただいておりますので、たまっておる汚泥とかそういう清掃になりますのと担当部署さんでお願いをさせていただかないかなというふうに思いますけれども、いずれにしても、そういったことも含めて連携をとりながら、測定は私どもで行ってございまして、データをもっておりますので連携を密にして、そういう対策等について、また協議をしていきたいというふうに考えております。

○工村委員

この河川のBOD数値を見ましても、22年度から23年度は少し落ちておりますけれども、他の地区に比べますと、10倍にはいきませんが非常に高い数値になっております。

今ここで話をさせてもらったんですけど、この項で、各部署にまたがっておりますので、その辺全体的に含めて、副市長、ちょっとこの辺はもう昔から、これは問題になっておりますので各部署をまたぐという内容になっておりますので、全体的な対策、これから市としてどのように対応していくか。

また来年はお白石持ちでたくさんの方が浜参宮に訪れるということもございまして、どういふふうにご検討されているのかちょっとお聞きしたいと思います。

●本多上下水道部長

先ほど御指摘いただきました鮫川の浄化の問題でございます。

説明概要にありますように確か22年から23年におきましては、数値的には浄化されておる数値が出ておりますが、いずれにしても住民の方や観光客の方の苦情も伺っておりますのでございます。

都市整備部と上下水道部がそれぞれ鮫川における上流と下流の施設管理として預かっておるわけでございますので、大変この項目については我々も課題と考えて取り組む努力をしております。先ほど

紹介のありました環境課のほうで御紹介をいただきましたように、EM菌等を投入しながら精一杯浄化に努めることや、さらに現状の河床勾配を調査いたしまして、現状の課題の中でどのようにするべきかという方向性も現在調査をしておりますのと、できれば浚渫ですね、現在長年の中で浚渫の課題というのも年々、少しずつですが取り組んでおります。この課題は河床勾配がほとんどなく、水位、特に潮位によりまして、海水がさかのぼるという状況でございますので、大変技術的には難しい課題でございます。

今後においても工村委員の言われましたように、この鮫川の浄化については、ハード面とソフト面と相まって考えていく必要があるとしておりますので、今後の取り組みについて真剣に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○工村委員

今のところ、民宿とか、そういうところから賠償問題とか、そういうのが出ておりません。社長、ものすごく、いつも怒っておりますけれども、そういう問題が発生してくると非常に困りますので、早急に対応をお願いいたしまして終わりたいと思います。

◎中村委員長

品川委員。

○品川委員

環境関係の審議会のところで成果説明書によりますと、平成19年度に策定した伊勢市の地域の新エネルギービジョンによりということ、商工会議所さんと市の職員さんも入って研究会を約2年近くやってまいりました。

それですね、内容的にいいますと、特にこの間も広域もやっと補修も終わったということで、あとは延命措置であと何年後に広域の釜を変えやないかんというところもありますし、今伊勢市で一般可燃ごみを出されておる、ほとんどが生ごみの、特にまたその中でも水分が多いということで、生ごみをごみとして燃やすのかということで環境審議会としては、バイオマスのことですね、メタン発酵のところをやってまいりました。

その点については副市長も一緒に視察も行っていただきまして、わかっております。

それが市長のほうに答申というのをさせていただきましたが、その後、どのように検討されたというところが、全くわからないんでね、そこら辺どうなっているのか教えてください。

●坂本環境課長

委員おっしゃられますように、商工会議所、これ平成22年10月に商工会議所様から生ごみの資源化バイオガス化についての研究報告書が市へ提出をされました。その後継続して研究はしております。

昨年11月に策定をさせていただきました、エネルギーに关します地域の取り組みとして、エネルギー一産地消を取り組みとして策定をさせていただきましたが、その中に事業化にはプラント建設など

多額の費用を要することから、事業内容の詳細を定め、採算性等の検証を行うとしております。

昨年度から採算性等の検証を行っておりますが、その中で一つ大きな問題としまして、現在の焼却施設の大規模改修の問題が出てきております。

これはどういったことかと申し上げますと、燃えるごみから生ごみを取り出しますと、現在の焼却施設にどれぐらい影響が出るのか、いわゆる燃えるごみから生ごみを抜いてしまいますと、ごみのカロリーと申し上げまして、燃える熱量が非常に高くなってしまいます。炉温が非常に高くなってしまいます。

その関係で現在の焼却施設で、残った燃えるごみを燃やしたときに、現有の焼却施設に大きな影響が出る、大規模改修が必要となるのではないかというこういった問題がございました。

その後も、プラントメーカーとどれぐらいの費用がかかるか、どれぐらいの影響が出るのかということで継続してプラントメーカーと協議をしておるところでございますけれども、なかなかそういうプラントメーカーとしても、実績実例がないということで、かかる費用等の提示がおくれてきております。

そういったことからちょっとお時間がかかっている状況でございます。

できるだけ早い段階でプラントメーカーとも協議を進めて採算性等の結果を早く出していきたいなというふうには考えております。

○品川委員

採算性の話とか、そういうのもある程度研究会のほうでも検討して出したと思います。先ほど言われた熱量が高過ぎて今の炉ではというようなことも、前の参事がプラントメーカーとお話をしたら、実は散水しながらやれば、そんなに問題はないということもあったと思います。

これが、担当員が変わった途端に緊急にできへんということになったような話も前出ておりました。

特にこういうことは、ほかの、中電さん、東邦ガスさんも入りながら、いろんな人らが研究したわけなので、できるだけ経過の途中であっても、今こういうことを検討しておるということを商工会議所さんにも言って、一体どうなっておるんや、あれはとって、私らは研究して出ただけかというふうにならんように、ちょっと心がけていただきたいと思います。

(目2保健センター費)

○小山委員

ここで大事業2のうち、中事業4健康医療電話相談事業のことで少しお尋ねします。

この事業は、昨年9月から3月までの7カ月間、213日間で3,232件の利用がございました。1日平均15件という結構多くの方に利用していただいておりますが、まだ始めてから7カ月たっておりませんが、この事業をどのように評価されておるのかちょっと聞かせください。

●岩佐健康課長

健康医療電話相談でございますが、議員の仰せのように3月末の相談件数が3,232件で、内訳としましては、小児科が約3割、内科が約2割という状況でございます。

利用の時間帯は、24時間すべての時間でのご利用があります。

また、年末年始では1日平均19.7件ということで日ごろと比べますと年末年始の御利用は高かったという状況でございます。市民の方の安心の一つとしては、有効であったかというふうに考えております。

○小山委員

小児科とかの内科が主だったみたいですが、これは匿名でたぶん電話をされていると思いますので、アンケートをとるのは非常に難しいかと思うんですけど、電話相談をして役に立ったかどうかということは把握されておるのでしょうか。

●岩佐健康課長

現時点では御利用者の方からのアンケート調査等はしておりません。

○小山委員

では、この費用の550万2,000円の内訳を知りたいのですが、これはフリーダイヤルですので電話代込みのティーペックに対する委託料が550万なのか。もしそうだとしたら電話代がいくらでティーペックへの正味の委託料がいくらかというのが、もしわかれば教えてください。

●岩佐健康課長

ティーペックへの委託料でございますが、年間の世帯数での委託料というふうになっております。世帯に応じての金額ということになっておりまして、伊勢市の場合53,700世帯、23年度に関しましては、9月から3月でしたが、その期間の委託料がこの金額というふうになっております。

○小山委員

私も実はこのティーペックに何度か電話をしておりますが、私の場合は、伊勢市の電話相談ではなくて、個人的に加入している医療保険の、その保険会社がティーペックと契約をしておりますので、その無料サービスだったのですが、そこではセカンドオピニオンの紹介だとか、医療相談があるのですが、今回伊勢市の場合は、セカンドオピニオンは関係ありませんので、ちょっと医療保険に限って言わせていただきますと、私はね、電話をすれば、その相談内容に応じて、それぞれの専門の医師が電話に出てください、いろいろと相談に乗っていただけるのかなと思っておりますが、実はその電話をとった方がそのまま最後まで対応してくれたということで、医師といえども、オールマイティではありませんので、自分の専門外のことになるとうんざりして詳しくなくて、私にとって何の役にも立たなかったということがございました。

これはフリーダイヤルですので、役に立たなかったなあで終わってしまいますが、もしこれが電話代自己負担であれば、相当不満の残る結果だったと思うんですけども、当局はこのような実情をどの程度把握されているでしょうか。

●岩佐健康課長

電話の受け手は看護師、保健師と資格を持ったものが電話対応をされまして、それで医師に変わったほうが良いような内容ですと、医師が変わるというふうに聞いております。

相談の内容によりましては、治療のこととか、適切に満足いくまでの御回答ができない場合もあるかというふうには認識をしております。

○小山委員

この事業はフリーダイヤルだからこそ、これだけたくさんの方が利用してもらっていると思うんですよね。無料やからちょっと聞いてみようかということなるかと思うんですが、これがもし自己負担だったら、この利用者はもっと少ない人数になったかというふうに私は思うんですが、この事業はやっぱり利用していただくためにはフリーダイヤルでないと意味がないと思うんですが。

ただし役に立っていないのであれば全く無駄なことになってしまいますので、何らかの方法で、その中身についてちょっと検証する必要があるんじゃないかと思いますが、どうですか。

●岩佐健康課長

現在のところ、1年たったところで、この電話の周知に重点的に努めておりましたが、今後また御利用者の方の御意見等を聞いていきたいというふうに思っております。

○小山委員

ティーペックに対しまして、伊勢市として言うべきことは言いまして、市民の方に有益な電話相談をしていただきたいと思います。

◎中村委員長

上田副委員長。

○上田委員

私のほうから健康都市文化推進事業についてお伺いしたいと思います。

これは健康づくり指針に基づいて健康文化週間や健康づくりの日を対象にさまざまな啓発事業がされていると書いてあります。この内容について簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

●岩佐健康課長

平成18年7月11日に健康文化都市の宣言を行いまして、7月を健康文化週間、毎月11日を健康の

日ということで健康づくりについての啓発に努めております。

○上田委員

その時期になりますと、庁舎に懸垂幕がかかるということで見ております。なぜそういう時期だけ懸垂幕をかけるのかちょっとその点だけお聞きしたいと思います。

●岩佐健康課長

7月の健康文化週間には本庁舎前に生涯を健康で暮らせる健康文化都市ということの懸垂幕を掲げております。これは健康文化週間ということに重きをおきまして、そのときだけ懸垂幕をしておりますが、その他は年間を通じまして、八日市場の中央保健センターの窓でしたり、公用車の後ろの窓ガラスを利用しまして健康文化都市ということでの啓発も努めております。

○上田委員

先ほどもいいましたが、平成18年7月に伊勢市健康文化都市が宣言をされております。そうしたら、宣言というのはずっと年間通してやるような、市民アピールが必要だと思いますけれども、その辺は、先ほど言われたように健康課の窓ガラスと公用車によって周知をしているということでございますけれども、そうしたら庁舎の正面に他の宣言、交通都市宣言とか青少年を守る都市、人権尊重都市、男女共同参画都市それと非核平和宣言都市というように宣言がされていますので、それとの差はどういうふうな形で思っているんですか。

●岩佐健康課長

健康文化都市宣言につきましても年間を通じての啓発が必要だと思っておりますので、本庁舎前につきましては、関係課に依頼をしていきたいと思っております。

○上田委員

先ほど担当課にそういうことをしていきたいということで言われましたが、担当課としては、その辺のところは、なぜそこだけ抜けてこういう大きな看板を立てているのかお聞きします。

●水谷管財契約課長

宣言都市の広告塔というか前に立っているものに関しましては、各該当課から依頼のあったものに対してつけさせてもらっています。

○上田委員

最後にしますが、そういう依頼があればこういう看板を改めて同じレベルでやっていくことが可能かどうか聞いて終わります。

●水谷管財契約課長

依頼があれば入れたいと思います。また、現在立っています広告塔につきましては、多少汚れてきていますので、御遷宮までには新しくつくりたいと思っています。新しいというかきれいにしていきたいと思っています。それも本来なら庁舎改修にあわせて、耐震改修にあわせてやっていきたいと思っておりますけれども、庁舎改修に関しましては少し検討まで時間がありますので、御遷宮までの間に新しくしていきたいと。それにあわせてすべての宣言について入れていきたいと考えています。

(目3 予防費) 発言なし

(目4 成人保健推進費) 発言なし

(目5 母子保健推進費) 発言なし

(目6 墓地費)

○福井委員

墓地整備事業ということで、決算になっておりますが、墓地を整備するという事の中から、市の管理している墓地が今幾つかございます。これは大世古墓地とか大湊墓地とか小俣若山墓地。市が管理しているということで、いろんな状況がわかる状態になっておるとは思うのですが、その墓地の中で使用者がなかなかずっと現れていなくて、使用者の所在がわからないというような墓地が多々あるかと思いますが、そういう状況を把握しておればちょっと教えていただきたいと思います。

●坂本環境課長

使用者のわからない墓地でございますけれども、大世古、大湊、若山の3つ市営墓地がございますけれども、ちょっと正確な数字ではございませんけれども、3カ所で60件ほどの連絡不明の墓地があるというふうには確認しております。

○福井委員

60件は思っていた数字よりかなり多い数字ですが、それぞれ、今資料がなければいいのですが、それぞれの墓地が例えばこの墓地が、例えばこの墓地は何年間不明、これはまあ例えば20年間ぐらい不明だとか、そういうそれぞれわかろうかと思いますが、そういう場合にこの墓地管理費というのは、ずっとその不明のときから徴収ができてないと思うんですが、それでよろしいですか。

●坂本環境課長

おっしゃいますように墓地管理手数料というのをいただいております。この部分につきましては、

平成 18 年からいただいていない部分がございます、その過去分と 23 年度分で収入未済が 26 万 7,000 円という金額があがっております。

おっしゃられました約 60 カ所の部分についても、当然管理手数料が未納ということになっております。

この対応としましては歳入のところでもありましたように、当然受益者負担という観点の中で、私どもの方も督促状を送ったり、催告書を送付したりとか、場合によっては電話連絡、現地での確認とか、いろいろ行っております。

昨年度につきましては、1 カ所の墓地につきましてお盆のときに、そういう連絡がとれないところについてはちょっと看板を立てさせていただいて、連絡をくださいというふうな看板を立てさせていただいたというふうな対応もさせていただいております。

今後も、できるだけ連絡が、場所をお聞きする中で、できるだけ手数料を払っていただけるように努力していきたいというふうに考えます。

○福井委員

私の地元の墓でもそういうことがあったのですが、もうかなり長期にわたってその使用者が現れていなくて、住所もわからない。公的機関等でいろいろ調べていただいてもそこから転居したりしており、ぜんぜんわからない。親戚筋もわからないというようなことで、同じように墓地に看板を立てて、盆とかそういうときに見えるであろうと思われるようなときに看板を立てて連絡をいただきたいということで区長の住所電話を書いて、それでも連絡がなかったということで、次は、何月ぐらいまでに連絡がない場合はこの墓地は撤去させていただきますということで明示をして、それでしばらくしても何の連絡もなかったということで撤去をさせていただいたという経過もございます。

そういうようなことで長期にわたる場合は、そういうこともしないと永遠に荒れた墓地がそこにずっと存在するということになるかと思いますので、その辺の見解をお聞かせください。

●坂本環境課長

委員おっしゃられますように私どももそういった連絡がなかなか長期にわたってとれないというところも、看板等の作業もさせていただきました。効果のあった部分もございます。

また時期を見て、そういった墓地については整理をさせていただくか、どうかというのは考えていきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

(目 7 診療所費)

○品川委員

夜間診療の診療所の運営のことについてちょっとお聞きしたいんですが、夜間診療においては、医師会の先生方が、休みの日に出させていただいて非常に御苦勞をかけておるとことはよくわかっております。

診療を受けた人の中で、大体何パーセントぐらいが救急のほうへいかれるのかというところがわかっておれば教えていただきたいと思います。

●岩佐健康課長

平成 23 年度で 10,820 人が受診されておりまして、二次の伊勢病院、日赤、その他の病院へ紹介をした患者様が合計で 517 名となっております。

○品川委員

私も先生方とお話をしたときによく聞かれますけど、やっぱりあそここのところで一時的ながらも診察をするのは非常に無理があると。例えばレントゲンの設備が整っておるとか、そういうことがあれば、例えば、撮ったら肺が白くなっておれば、これは肺炎やですぐ入院しなさいよということが言えるけど、聴診器だけでそれを判断するのは非常に難しいと。またそれを受けられた患者さんのほうからも、次の日病院に行ったら肺炎を起こしておるといような話もよく聞くわけですね。非常に厳しい中で、先生らがこれに携わっておるということを考えますとね、例えば他市の例によると、例えば伊勢病院があるとすれば、伊勢病院の救急の部屋を半分に仕切って、一部を仕切って、そこで先生方が見ていただいて、ああこれはレントゲンを撮らないかなんというなら、そこへ行ってもらうといようなことがね、何とかできないかなと、こういうふうなことを思います。

なかなか今の病院は 2 枚の看板をかけることができないと、総合病院と診療所と 2 つの看板をかけるのは、何か難しいらしいですが、よそは名前を変えてでもやっておると。

一番困るのはコンビニ受診だと思うのですが、そういうこともやっぱりその先生らのはっきり診ていただいて、これちょっと重症やなと思ったら、となりの部屋へ行って、レントゲンも撮ってみてもらいなさいといことができるのであればね、こういうことはすばらしいことだと思っているんですけど、その点ちょっと考え方があったら教えてください。

●岩佐健康課長

現在の八日市場の休日診療所も昭和 63 年に移転したものですので、当時の診療者のニーズから比べますと随分多くなっております。

その当時は一時的な軽症の患者さんをとということで、レントゲンの施設もなくということで始まっておりますが、時代とともにということもありまして、また一次救急、二次救急と役割分担をしまして、患者さんもふえたことで待合室とか診察室とか、今の休日診療所については施設の課題も他にたくさん抱えております。

今後レントゲン等の検査も含めまして検討していく。診療にあたっていただきます先生方との御協議も必要だと思いますが、今後協議をしていかないかんことだというふうに思っております。

○品川委員

先ほど言わせていただいたように老朽化しておって、施設もちょっと悪いということで今後どうす

るかといったときに、例えば今日の救急の輪番は日赤さんですよといえ日赤さんの一部を借りて、今日は伊勢病院ですよといったら伊勢病院を借りて、そういうことを時間的に7時から10時まででしたかね、そういったことをしていったほうが、いいと思うんですよ、私の考えは。だから新たにそういう遠いところに今からちょっと行くと遠いし、親御さんも行ったけど10時で終わっておった、またこちらへ救急で走らないかんということもたくさんあるんでね、やっぱりそういうことも含めてね、大きな目で、一部のところだけを改修するとか、そういうのじゃなくて、大きな目でやっていただきたいなとこんなふうに思っておりますけれども、もし責任のある方がおったらどうぞ。

●山本健康福祉部長

ただいまの品川委員の御質問でございます。

すいません、夜間の運営時間でございますが、7時30分から10時まででございます。

休日応急診療所につきましては、関係者の皆さまの運営委員会というものがございます。ただいまの御意見も運営委員会の中でまたいろいろと御協議をいただきながら、よりよい運営に努めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(目8 公害対策費)

○小山委員

ここでアスベストに関することでちょっとお聞かせください。

このアスベストのことにしましては一時社会問題になったと思いますが、伊勢市におきましても公共施設でアスベストを使用していることが判明した建物はすべて除去するか封じ込めるか囲い込みの処理が済んでいると思いますが、民間の建物はどのようになっていますでしょうか。

●坂本環境課長

アスベストの関係でございますけれども、民間の施設については環境部局でどういう状況かというのは正直把握しておりません。

ただ、そういった、アスベストではないかとかいう部分の連絡がございましたら、所管します県への連絡をしたりとか、場合によっては市が現地の確認をさせていただいたりとかしております。

ただしアスベストの建築物につきましては、そのまま継続して使用する段階では特に問題がないとされております。

建物を解体したりとか、一部改装をした場合には、そういう飛散防止のないように囲い込みであったりとか、封じ込めの措置が必要であるというふうには確認をさせていただいております。

○小山委員

近所にアスベストを使用している建物があると非常に心配になるわけですがけれども、市民の方。そういうことが判明したら、伊勢市としては使用者もしくは管理者に対して何らかの措置するようにと

というような指導はしていただけるわけですね。

●坂本環境課長

指導というか一応市民の方からそういう連絡があった場合は、場合によっては市の職員も現地を確認させていただき中で、まずはその本当にアスベストなんかどうかという部分がございます。

いろいろな方法がございますけれども、設計図書での確認とか、現地へ行ってマーキングがあるかないか、それがわからない場合は、分析機関で分析をしていただくか、そういう方法の御案内をさせていただく場合もございますけれども、あくまでも県がそういった指導の所管をさせていただいておりますので、そういう連絡があれば、市から県へ連絡させていただくというふうな対応をさせていただいております。

○小山委員

これは今月の初めにあったことなのですが、近所に吹きさらしの建物で耐火被覆材にアスベストが使っているかもしれないということで非常に心配をされて、市役所にも相談しに行きまして、その方がね、近所のことでもあるし、自分が直接話をすればまた角が立つかもしれないし、わかっているんだけど、金がないからどうにもできないとかも言われてしまったら、それまでということで、伊勢市に対して何か動いてもらえないかということをお話したところ、その担当者は伊勢市にはそんな、権限もないし、県にもそんな権限もない。第一そんなことは私の仕事ではございませんと言い放って、自分で直接その建物の管理者に言ってくださいという、こういった困っている市民に対して許しがたい暴言を吐いた職員がいるわけですが、伊勢市にこんな職員がいるということに対しまして、責任のある方のちょっと御所見をお聞かせください。

●中井環境生活部長

職員の対応につきまして大変不手際がありましたことにつきましてはおわびを申し上げます。

先ほど課長も申し上げましたように本来所管する場所が県であるということをごきちと適切にお伝えをいたしまして、また市からも県へ連絡しますという形でお伝えをすればよかったものをそのような形になってしまいましたことにつきましては、大変申し訳ございません、おわび申し上げます。

○小山委員

飛散が始まって健康被害が生じる場合に、適切な対策を講じるように指導していただきたいと思いますが、その後ですね、その民間の方が自分たちで何らかの工事をする際に支援制度というのはないのでしょうか。

●坂本環境課長

支援制度につきましては、私どもが所管します環境課のところでは特に今のところございません。

○小山委員

優良建築物等整備事業、こんなものがあるんですが、対象建築物としまして、露出して吹きつけアスベストを施行されている建物が対象で、先ほど言った除去とか封じ込みとか、囲い込みをした場合にその費用を地方公共団体が3分の1、国が3分の1を補助してくれるという制度がありますが、これはどういった事業でしょうか。

●坂本環境課長

申し訳ございません。私どもの方でちょっとその中身については把握をしておりません。

○小山委員

民間で大がかりな工事になるとまたいろいろ大変だと思いますので、その辺の支援をまたよろしくお願いしたいと思います。

◎中村委員長

長田委員。

○長田委員

この項で、概要書の255ページの河川BODの経年変化についてお尋ねいたします。

この255の表によりますと、五十鈴川の宇治橋付近の水質が、環境基準の1ミリグラムパーリットル以下というのが、平成23年度について、1.6ということで非常に高い数値が出たと。私が記憶する中で、過去20年ぐらいでこんなことは1回もなかったですし、いつも0点いくつということでクリアしてきたんですけども、今回1.6ということで不名誉な値になったということで、これは担当部局どのように理解されているか御説明いただきたいと思います。

●坂本環境課長

委員仰せのようにこの概要書にも記載をさせていただきました宇治橋、五十鈴川の水系で測定をさせていただきます。これ宇治橋のところでは、私どもやっておりますのは年4回実施をさせていただきます。この4回とも、実はこの環境基準1ミリグラムパーリットル以下を超えてしまいました。

私どもも注視をして、この4回をやったわけですけども、委員おっしゃられますように過去に例のないことでしたので原因をということで調査をしたんですけども、正直原因がわかりませんでした。

この結果を受けまして三重県も同じ場所で毎月水質検査を行っております。

その結果を確認させていただきました。三重県の毎月の結果、同月の数値を見ますと、県の値は特に問題がございませんでした。1ミリ以下でした。天候等の影響が出たのか、非常に難しい部分がございますけれども、いずれにしても県の値は基準値以下ということもありましたので、今後も、県が測定をします値等を注視していきたいと思っております。

ちなみに、この24年度の5月にも一度検査をしております。この値は基準値以下でございます。

○長田委員

伊勢市も県も注視しながら今見ていると。ただし原因としてはよくわからないという部分で理解させていただきました。

この1ミリグラムパーリットルという、AA類型というやつは宮川と五十鈴川が厳しい基準になっておって、すべてクリアしてきたと。宮川については過去10回日本一になったということで、本当に伊勢の誇る河川のうちのひとつがことしそういうことになったということです。これからもしっかりしていただいて原因等わかりましたらまたお願いしたいと思います。

それともうひとつ、これはいい話なのですが、勢田川の水質でございます。勢田川については成果表の255ページによりますと、平成18年が黒三角で6.7ということになって、それ以降は、環境基準を下回っているということです。平成18年ですけれどもそれ以前はほとんどが黒三角で、ずっと本当にワーストワン、三重県のワーストワンの河川ということでしたけれども、本当にここ数年改善してきたというのが瞬間風速でよかったなというんじゃなくて、いい値が出てきたなというふうに思っていますけれども、これについては、さまざまな御努力とか成果があったと思うんですが、それについてのお考えをお聞かせください。

●坂本環境課長

委員仰せのように、平成18年度におきましては環境基準を超えている。その後についても、平成20年ぐらいまでやったと思いますけれども、県下でもワースト1位、こういう汚名がございました。平成21年ごろから水質が改善されてきてワースト1位という汚名は脱却しましたけれども、いずれにしてもまだ水質的には余りよくない。対策としましては、やはり市内の生活排水が多く流れるこの勢田川、いわゆる生活排水対策が1番の対策の基本かなというふうに考えておりますので、今後もそういった観点で生活排水対策についてさらなる努力をしていきたいというふうに考えております。

○長田委員

宮川流域下水道の進捗状況というか、広がりも大きく影響しているんじゃないかと思うのですが、その点はいかがですか。

●坂本環境課長

すいません、おっしゃられるとおりのハード面につきましては、下水道の整備、合併浄化槽の普及促進ということになります。

ソフト面につきましては、そういったことの啓発ということでさらなる努力をさせていただきたいというふうに考えております。

○長田委員

宇治の宇治中村地区でも特定環境公共保全下水道事業で下水道ができて、あれは1999年供用開始ですか、それで、できてから住民から受益者負担もいると、使用料もいるという話で、ちょっと冷たい話も正直ありました。ところができてみて五十鈴川の水質が改善された。それで赤福さんの裏とかあの辺の川については、夏になるとアオコが浮くというひどい状態でしたが、今は清流が戻ったということで皆さん本当にできてよかったなという思いがあります。

それでちょうど2000年に初穂曳も、それまではずっと陸でやっていたんですけども、川に入ってやろうかということで、祭りも戻ってきたということで、あのときいきいき下水道賞だかなんかを当時の建設省の大臣から伊勢市がいただいたという経過もございます。ということですので、例えばデータを見ますと、本当にあの汚かったドブ川といわれていた勢田川が、これは流域下水道、もうひとつの大きな要因だと思いますので、よくなってきたというデータがあるのでこういうものを利用しない手はないと思います。ですからこれ今第3期の流域下水道が広がりを見せていますけれども、本当にできたあかつきに接続率というか、水洗率をアップするためにもこういうデータをうまく利用して下水道が受け入れやすいようにしていくのも大事なことかなというふう思いがありますのでよろしくお願ひしたいと。

それで、もう1つ御質問がありまして、これは成果表には載っていないんですけども、23年度、私のところに市民から話が非常にたくさんあったのが、放射能の話がありまして、それは事故があったから伊勢市も大丈夫かなと。水が東京あたりの飲み水についても汚染があったということで伊勢の水は大丈夫かなということでいろんなお問い合わせがありました。その中で、これいろいろと聞かせてもらう中で、三重県でも取り組んでみえるということで説明があったのですが、23年度放射能に関しての大気汚染という部分あるいは飲み水の汚染という部分について、わかる範囲で結構ですので報告いただけますでしょうか。

●坂本環境課長

放射能の関連でございます。水とかいろいろございますけれども、私どもとしましても県の方が、四日市だったと思いますけれども、定期的に放射能の測定をさせていただいています。

また海水浴場とかの水質の関係ですね、そちらの方についても県が測定をさせていただいておりますので、そちらの数値をまず市としては注視していきたいというふうに考えております。

また、そちらで数値が変化するというような状況になりましたら、当市でも対応を考えていかなければならないのかなというふうには考えております。

したがって今のところ県の数値をもって判断をさせていただいておるという状況でございます。

●中井環境生活部長

ただいま大気の数値でございますけれども、文科省のほうも全国的に数値を測定しております。

伊勢市につきましても勢田町を基準といたしまして測っておりますので、三重県内ですと四日市が県でやっておる。伊勢市では文科省が伊勢市内を測っていただいておりますので、

その辺は注視していきたいと思います。

◎中村委員長

目8終わります。

ここで10分間をいたします。

(10時59分 休憩)

(11時 9分 再開)

◎中村委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

《項2 清掃費》(目1 清掃総務費)

○野崎委員

きれいなまちづくり推進事業のところでお尋ねをさせていただきます。

市民団体の方、それから市役所、それから学校現場なんかも一丸となって、このごみゼロの推進を進めていただいておりますのかなと思っております。概要書を見せていただきますと、この23年の数値が少しよくないといえますか、燃えるごみに関しては0.9%の増、粗大ごみも0.5%の増、資源物に関しては1.8%の減となっておりますのかなと思います。このあたり少しちょっと今どきにお考えかお聞かせをいただけますでしょうか。

●出口清掃課長

燃えるごみの増加でありますけれども、前年対比0.9%、388トンの増になっております。

この内容でありますけれども、まだまだプラスチック容器包装でありますとか、雑紙類の混入が、資源ごみから燃えるごみに搬入されておること、混入をされておることという形で、まだまだ分別化がされておらないというのがまず1点ございます。

それと388トンもふえた原因の中には昨年度の9月のごみ量を見たところ、約300トンの増があるという形で考えております。それは1つには、ちょうど9月の始めでございますけれども、東紀州を襲いました災害等で、その後にごみ量がふえておることという現状がございます。

それとまた田んぼのシーズンが終わったあとでございます、本来ですと田んぼを耕してそのまま稲等が田んぼで堆肥化される場所がありますが、それも流れておることという形でそれごみとして出てきているという形で、相対的にその分がごみ量としてふえたという形で考えておりますので、よろしくお願いたします。

○野崎委員

自然災害によるイレギュラーというのが大きかったのかなということで理解をさせていただこうかなと思うのですが、伊勢市のごみ処理基本計画、平成22年度に出されたものをちょっとこの数値と比べさせていただきますと、そもそも計画収集人口というのが、ここには載っておるのですが、こっちの決算書を見ますと、23年度の各年度末で132,899人となっておりますが、このごみ処理基本計画では133,624人が平成23年度末の見通しとなっております。

徹底分別と水切りをしたケースからも燃えるごみ排出量の数字とかも違ってきておりまして、この収集人口が、そもそも800人ぐらい数字がずれてきておりまして、ちょっとその辺をごみ処理基本計画と照らし合わせたときに少しずれが生じておるんじゃないかなと思うのですが、そこをちょっとどのように把握されておるのか教えていただけますでしょうか。

●出口清掃課長

もともと計画を立てたときの数値でございますけれども、20年度までは住民基本台帳と外国人登録の総数の和でございます。

それ以降につきましては、ごみ処理基本計画と、まず生活排水の計画そちらと整合性をとるために数字を入れさせていただいております。

委員仰せのとおり、人口が725人ほど減っております。それにつきましては、もともとごみ処理基本計画の中での総体的なごみの排出量につきましても、高い数値を目標とさせていただいているところから、その数値も含めた形で26年度の数値を目標とさせていただいておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○野崎委員

数的に見ると伊勢市の人口から比べても1%に満たない数字なので、ひょっとすると誤差という範囲に入るのかなと思いますが、ちょっと実際計画どおりいくのかなというのが、かなり不安な点に違いはないかなと思います。

そのときにこの概要書を見せていただきますと伊勢市ごみ処理基本計画の推進ということで、審議会でこのごみ処理の基本計画について推進のための審議を行ったというふうな話があるのですけれども、このあたりの数字のずれであるとか、もしくはごみがふえていることに関して、この審議会では今どのような話が、まあ話があったのか、なかったのかだけでも結構ですのであったのでしょうか。

●出口清掃課長

昨年度1回ではございますけれども審議会を開催させていただきました。

その中にはやはりごみのふえた部分につきましては、まだまだ資源に回せるごみがあるんじゃないかという話でありますとか、もう少し細かい焦点で住民さんに入っていったらどうかというような御意見をいただきました。

それを踏まえまして、今後ごみの減量化に努めてまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○野崎委員

細かい話といえますか、そもそもこのごみ処理基本計画についてどう思うかをできれば聞きたかったのですが、見直しの年度が確か26年度にはなっておるのですが、このままずれが少々あるまま、目標もこのまま持った状態で進めていくべきと考えておるのか、それとも審議会で少し相談したうえで、いろんな修正をするべきと考えているのか少しそこだけお聞かせください。

●出口清掃課長

今の現実的な話をしますと、中間年度26年度までこのままで進めたいと考えております。

ただ、審議会にも一度諮って議論をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○野崎委員

24年度も半ばですので、24年度末の数値が出てきてから改めてという話になるかも知れませんが、ちょっと施策的な目標が高いのは悪いことじゃないとは思いますが、おくれるとちょっといろんなところで、あとあと目標にあわせて辛くなるようなことがないように、ちょっとしていただきたいなと思います。

◎中村委員長

長田委員。

○長田委員

2番の伊勢広域環境組合の負担金の部分ということでお聞きいたします。

ここの部分で、実は今月の9月の4日に伊勢市広域環境組合の決算議会がございました。その場で23年度決算として一番問題になっている部分が今野崎委員も触れられましたように、ごみの排出量が全体としてふえたという話がございました。

その中のごみ処理施策の成果についてという部分で各市町、もちろん伊勢市と明和町、玉城町、度会町の1市3町でやっているわけですが、それぞれの市町についてのデータの中で、特に伊勢市の発生ごみの量がふえたと。それがひとつには先ほど説明のありましたように9月の台風の影響もあるかも知れませんが、しかしそれ以外にもその他プラスチック類の収集量あるいは紙の収集量が減少したということは、それが減少したにもかかわらず総量がふえたということは混入によるものじゃないかということでした。

過去5年間、見ることのできる範囲の与えられた資料によるとずっと総量が減少に転じてきていました。もちろん伊勢も搬入量については、減少を遂げてきたわけですが、23年については、そういう形でふえたということなので、先ほどの説明で台風のせいという部分だけではないと私は思うのです。今までも台風はもちろんありましたし、また来年になってこの時期にやはり同じようにふえたという

話では、季節的な変動じゃなかった、台風のせいじゃなかったということになってお粗末なので、他の原因もあるんじゃないかということで伊勢市のごみについての取り組みの問題点もあるのではないかと思います、その点の御所見をお伺いしたいと思います。

●出口清掃課長

長田委員の言われたとおり、ごみ量がふえておる。また広域の中でもそんな話が出ておったということは聞いてございます。

実は平成 19 年、20 年という時代にごみの組成調査をさせていただきました。その中でもごみの中に資源物等々が入っておるのが多いという形で言われておりましたので、それを再度検証したいという形で 10 月に、ちょっと月が変わってしまいますけれども、広域と連携しまして組成調査を実施させていただいて、その結果に基づいて対策を講じていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

○長田委員

23 年度といいますと、ごみの回収方法が変わったということがございます。そのことがこれにも影響を及ぼしたのではないかというふうな懸念もあるわけですが、その点いかがでしょうか。

●出口清掃課長

集積化されたことによってごみがふえたという認識はしておりません。先ほど言わせてもらったようにプラスチック容器包装でありますとか、特に雑紙、お菓子箱等ですかね、その辺がまだまだ燃えるごみに入っておるといふようなところが、もう少し違うやり方で啓発なり、自治会等に入りまして御説明をしていきたい。もうちょっと細かな説明をさせていただいて資源化をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○長田委員

ごみにかかる経費を削減するというのには、2つの方法があると思うんです。1つはごみの排出を抑制する、また資源になるものは除けて、本当に処理するものだけに特化するという分別を徹底する、処理量を減らすというのが1つあると思うのです。

もう1つは本当に効率的な処理を行うということで、人件費等、その他の経費を削減するという2つのことがあるかと思います。

それで集積化というのは後者の部分で、パッカー車やそれに乗る人数とか、いろんなことも削減されたり、あるいはコースの見直しをしたりということで、かなり効果が出ておるのではないかとということで評価はしております。

ただし、市民からのいろんな話では、今までは、前に出していたときは、混入がひどいときは持っていかんよというふうなシールがありました。シールがあつて恥ずかしいのでなるべくそういうふうにしたけれども、今回集積化されることによって、入れてしまつて、がしゃんとするとわからないみ

たいなことあって、ちょっとその辺の気の緩みみたいなものもあるのではないかと思います、その辺で収集する側からして、今まで個別の場合はそういうひどいケースがあったと。それで同じようにパッカー車に入れるときに感じることで、やはり集積化によってそういうちょっと気の緩みが出てきた要素というのはないですかね。

●出口清掃課長

委員の仰せのとおり集積化をすることによって、例えば場所場所によりまして、鍵をかけているところもございますので、そこに置くというのはなかなか難しい現実がございます。

ただそれにつきまして、このごみを持ってきて、自治会に入る等々の話でありますとか、やはり集積化するということで、やはり汚いという言い方は失礼ですが、集積かごが汚れたり、そういうところになれば余計市民の方々が出す場合も、汚れておってもいいのかなという懸念もございますので、しやすい環境づくりを考えていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○長田委員

集積化は本当に大変汗をかいていただいて、いい形にさせていただいたと評価もしていただいて、それにけちをつけるわけじゃないですが、そういう意識として、家の前へ出すときはちゃんとしていたけれども、集積かごの中に入れるときになるとちょっと気が緩んだというような話も少し伺ったので、そういう懸念を感じながら今回の広域議会に出たときに、こういうふうな数値があったので、ひょっとしたらそういう要素もあるのかなというふうに思ったということです。

伊勢市は本当に、旧伊勢市ですけれども、一般廃棄物最終処分場については非常に痛い思いをして、その後最終処分場探しがあったり、加藤市長になってから、いやいやそうじゃなくでゴミゼロを目指すんだということで、いろんな取り組みをしてきました。

特に年間1,000トンぐらいあった破碎不燃残渣の中に混入しているものがあるということでビン類をわけたり、資源類をわけたりとかいうことで、もう本当に市民に負担を強いる中で、今いい感じで、方向として段々削減される方向に来ていたということで、今回それがちょっと上向きに転じた。

特に環境組合の中では、明和町については、同じように台風の被害を受けたと思うんですけれども、そこは、しっかりとごみのリユース・リサイクルに取り組んで、ゴミゼロ社会に向けて頑張っておるというふうな評価もいただいておりますということなので、同じ環境組合の中で、その搬入量8割を占める大きな伊勢市にとって、今回この数値が上がったということは、これは非常に大きな問題ではないかというふうに思いますので、今お答えいただいたような、原因はいろいろあるかと思いますが、またそれぞれの業務に携わる中で、いろいろと原因究明をいただいてですね、24年度は、また右肩下がりに転じたというふうなデータになるようにしっかりやっていただきたいというふうに思います。

◎中村委員長

他にございませんか。

野口委員。

○野口委員

先ほどはきれいなまちづくりのところで野崎委員が質問をされましたときに、田んぼのごみが、それもひとつ原因があるということを課長さんからお聞きしましたが、今現在、皆さんコンバインで刈りますので、わらはみんな刻んでいます。刻みますと台風や大雨がきたときには、そのときすぐにもトラクターでかけていなかった場合は流れ込むんです。そうしましたときには、本当に排水が詰まるというので、先だって私たちのところはそういうことがありまして、皆さんであいに出て回収したのですが、そういうようなところは徹底していただいているのでしょうか。

●川口農林水産課長

委員の御指摘いただきました部分については、私ところは啓発活動としまして、文字放送とか農業委員会だよりという方向で耕作者の皆さんにすきこむなり、そういった活動をしてくださいということとで勧めております。

○野口委員

それでも文字放送を見る人ばかりではないので、農業委員会だよりを見ていない人もいらっしゃる、農業委員会だよりは農業をしているところにしか来ませんので、やはりこれは徹底していただきませんと大変なことになりまして、それこそごみ減量にもつながらないと思いますのでよろしく願いいたしたいと思います。

●川口農林水産課長

1点忘れていました。広報等にも記載させていただいておりますので、より多くの方が見ていただく形になると思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎中村委員長

他にございませんか。

世古口委員。

○世古口委員

ここで不法投棄防止対策事業ということで、ひとつお聞きしておきたいと思います。

最近特に電化製品とか、そういったものについてはお金がかかるということで、ちょっとしたアパートの隅に放っていくとか、あるいはまた自転車等が乗り捨てられておるというケースが非常に多くあるわけでございまして、アパートの家主として大変なことだと思っております。こういったことにつきましてどのような対応といたしますか、対策を日ごろ検討されているのかお聞かせ願いたいと思います。

●出口清掃課長

まずアパート等につきましては、所有者の管理地でございますので、まず所有者の方にお願ひさせていただくということで話をさせていただいています。

それと後、看板的な啓発をさせていただいております。不法投棄は犯罪である云々の看板がございますので、それはアパートの管理人さん、家主さん含めて渡させていただいておりますので、また御留意いただきたいと思ひます。

○世古口委員

そうした場合に、市の担当へこうこういう事象がありましたとか、そういったことがありましたということ連絡すれば、市で対処について御相談にのっていただけるわけですか。

●出口清掃課長

先ほど言わせていただいたとおり、まずは土地管理者というのが一番でございますが、例えばいろいろなものが捨てられることによって、いろいろなことが起こってきますので、それにつきましては、御相談させていただいて対応したいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○世古口委員

結構です。

◎中村委員長

他にございましたら。

宿委員。

○宿委員

委員長、ちょっとお聞きしたいのですが、先ほど長田委員が、僕は次のごみ減量化で御質問をしようかと思っていたのですが、ごみ減量化の推移のことをちょっと言われたので、ここでさせていただいてよろしいですか。次の項、6です。

◎中村委員長

次の項へいきましょうか。

目1終わります。

(目2資源循環推進費)

○宿委員

先ほど目のほうでごみ減量化の状況というのですか、燃えるごみの経年へいかのことで 388 トンが前年度の比較でふえた。その主たる原因、300 トンぐらいが自然発生的な台風等々のことやということをお聞かせ願ったのですが、私も実際ふえた原因については、どうなのでしょう、基礎的に、やはり何かがあってふえたということではなくて、なかなか今頭打ちで減らないような状況があるんじゃないかなかという自分なりの分析をしたのです。

その指標としていろいろと示していただいて、数字的にはそうだろうなということで納得はしたんですけども、実際は、市長がいつも申し上げるような人口減少であったりとか、高齢化であったりとか、少子化であったりとかということになると、当然ごみの排出量が非常に落ちると、あんまり出さないということを言われていますよね。そのことも含めて考えるならば、なかなかこの数字だけで、この増減を図ったということは言えないんじゃないかなというような気がします。

私なりの結論からいくと、今、伊勢市民の各個人であれ、地域であれ、PTA また小・中学校、その取り組み企業もそうでありますけれども、この燃えるごみだけではなくても、減量化、分別化、資源化に対して非常に意識を持って取り組んでいただいております。

その一方でやはりこの数字に出てくる最終的な燃えるごみだけ見ても、このような状況を見ると、もっと違う、抜本的なこの課題というのが浮き彫りになっておるのではないかなというような気がするんです。

ただ、自然発生的なことだけではなくて、そのような分析というのはされたのかどうか、ちょっとそのあたりのことをまずお聞かせを願いたいと思います。

●出口清掃課長

現実的な話をしますと、先ほど言いました組成調査を 19, 20 あたりでさせていただきましたというのが、まず 1 点目でございます。

それとやはり集積かごの中に入っているごみの中身をちょっと見たこととか、その中身の中でとか、資源ステーションに出されるごみの内容を見ますと、やはり出してはいけないもの不適物が多く、市民の方々はすごく御協力をいただいております。例えばアパートを 1 つとらえても排出の悪いアパートがございまして、実は先日もそのアパートにつきまして、チラシ等を配り、管理者の方に周知をさせていただいたという経緯もございます。

そういう中で、ごみが出ている、多いという部分と、先ほど言われたどういう形で検討しているかという部分もありますが、やはり今までの啓発では駄目なのかなというのが 1 点考えられるのかなと思っております。

やはりもう少し市民の中に入った形の啓発をしていかないと、ごみ自体は減らないという形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○宿委員

私自身の考え方ですのでね、当局のほうでやっぱりつぶさに確認をしていただきたいと思うんです

けれども、市民の個人の方に聞くと、もう本当に分別・減量それと資源化に対する意識等々も含めたら、もうすごく生活の中では限界になっています。

私自身も日常は、資源ごみの行く当番に当たっているぐらいで、家庭ではね。本当に自分の生活の中に入り込んで、それがきちっとやられた中でも、まだその全体的なごみ量がこのような状況で、僕からすると19年から出させていますが、ほとんど横ばいに近いのではないかなとこんなことを思うのです。

そういうことになったときには、やはりこれは3年、4年の経年というのはきちっと出されているわけですから、何か抜本的な見直しをやっていかないかん。加えて先ほど長田委員からもありましたけれども、集積化をしたわけです、それはまあ一方ではいろいろと御批判を受けるようなこともありましたけれども、今まできちっとされていた方が、また混ぜこぜにして出すようなことを改めてやるなんてことは、それはやはり市民の常識からみて疑いを僕は持ちたくないんです。集積化をやる以上は、やはり前へ一歩でも二歩でも進んでいるのではないかなというような読み方を私はしたいとすると、やはりもう少し減量化に向けての取り組みというのを抜本的な見直しが必要ではないかなとこんなことを思うわけです。

それで今回の再資源化の回収事業ということで、これまた外部評価を受けています。まあこれだけのことですけれども、この中で、可燃ごみの中の資源化率というのを出されていますよね。これでも20年が18.69、21年が18.7、22年が18.68とまた落ちていきますけれども、このあたりというのが本当に限界なのかどうかとか、そのあたりのことの細かい分析をしていただかないと、何もかも市民に押し付けるというような状況に今あるのではないかなと思います。

全体的には、やはり集積化することによって、ごみの排出から、先ほど議論がありました処分までの間の経費をずっと抑えたいと、できればそういったお金を違うところへということを我々も感じるんですけれども、市民の限界というようなことも含めて、少し抜本的な見直しというのをやっていかないと、ただ単にここでも出されておる啓発の問題だけではないと思うんですけれども、そのあたりのことをもう少し責任のある方の主観でもよろしいのでお答えをいただいたらなと思います。

●松下副市長

確におっしゃいますように、ごみの元、排出抑制というものにもおのずと限度があるというふうにはまず理解はしております。といいますのも今社会生活を営む上で買い物に行きますと、当然資源物ですけれども、お豆腐を買えばパックがついている、いわゆるプラスチック資源物、ごみではないですけれども、そういうものがついて回ってくるという、ですので入り口のところで制限していくにも当然おのずと限度があると、そういうふうにはまず理解をしております。

そういった中で伊勢の場合かなり細かく分別を市民の皆さまにお願いしておりまして、大変な御理解と御協力をいただいております、これまで分別を進めてまいりました。

先ほど宿委員のおっしゃいましたように昨年のステーション化によって多少の混ざるリスクはあるものの、やはり市民の皆さんの意識は、私は高いというふうに思っておりますので、これまでどおりきちっと分別をしていただいているのではないかなというふうに思っております。

そういうことも含めまして一度抜本的に分析をさせていただきたいなどこのように思います。

○宿委員

前向きな御答弁をいただきました。本当に我々も大変ごみの面が広くて、どこをどういうふうに変えればということは、我々も具体的にもっておりませんが、抜本的なことでやっていただけるということです。

この外部評価の中に出ておりました情報の収集の視点というのが欠けているのではないかなというような指摘もあります。再生の資源化の回収事業のね、これだけなんですけれども、こういったことを見ると次のやり方というのも若干あるのではないかなと思いますけれども、これだけに限った事業の外部評価ですから、これだけの御答弁をちょっといただきたいと思います。

●中井環境生活部長

確かに事業につきましては、いろいろと外部評価ということで市民の皆さん方、あるいは外部委員さん、中からもいろんな意見を頂戴しております。それらにつきまして、やはり先ほど副市長の答弁申し上げましたとおり、いろんな意味での見方というのを変えなければならない時期もあるというふうに理解させていただいております。

その中で新たな見方、新たな視点も加えた中での取り組みを進めていきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

◎中村委員長

他にございましたら。

世古口委員。

○世古口委員

私もこのごみの減量・資源化、ここで質問ということで考えておったわけでございますが、3名の方からいろんな質疑が出ましたので重複しないように、簡単に質問をさせていただきます。

やはりごみの減量化につきましては、可燃ごみ、粗大ごみ、缶・金属類、ここ数年分別収集の行政指導の中で非常に効果があって、19年から減ってきたという認識を私もいたしております。

しかし、23年度については、すべてが増加してきて、そしてまた資源物のごみだけが減少しておる。ここからは先ほどから担当のほうで答弁あるいはまた部長、副市長のほうで答弁があったわけですが、やはり繰り返し繰り返し分別して出す行政指導が必要ではないかな。やはりこの入口のこれをしっかりやってもらわなければ、なかなかごみは減っていかないとこのように思いますので、しっかり担当のほうで繰り返し対応してもらいたいと思います。

◎中村委員長

ありますか…品川委員。

○品川委員

私も再資源回収推進事業のところでお伺いしたいと思います。

このたび奨励金が3円ぐらい減らされたということなので、この外部評価のところにもあるように市民の意識の向上がここにあるのかどうか、効果についてということ、これは非常に大事だと思っております。

私らのところでも学校のPTAであったり、また青年団であったり、自治会であったりというところが、資金をつくり、そういう休みの日に一生懸命廃品回収をしておる、これ地域活性化には、非常にいいことだと私は思っております。

今回、紙の値段も上のほうで安定しているところから下げられたということも理解をしておるのですが、特に公平性、これらは伊勢市全体のところが、実はこういうことをすると、それについて奨励金が出てきてですねというようなことがあったのかどうか。こういうことがわかっていない方がたくさんおられるのですね。できればこういうことをもう少し周知していただければ非常にいいことなのかと思うのですが、その点について、1点お聞かせください。

●出口清掃課長

言われるとおり、昨年度再生資源の見直しをさせていただきました。やはり啓発というか、ごみを資源化していく大事な事業でございますので、広報等で啓発していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○品川委員

これは、資源の確保もあると思うし、特にそういうふうな地域活性化で、別にいろんなところからお金が出ていますけれども、これもひとつの方法やと思います。

よく言われるのが、3円下げられたときに、それじゃこれ1キロを市が集めるのにいくらかかっておるんやという議論にもなりかねないのでね、そういうところでそれが地域に還元されるのなら、ちゃんと登録団体もしっかり見極めてもらって、これやったら公平性があっていいよということであれば、どんどん広めていただきたいし、いやこれちょっとあんたところのお金もうけだけやねというところやったら、ちょっとこれは無理ですよっていうところも含めてやっていただかんと、中には一生懸命集めたアルミ缶もどこやらの人が勝手に盗んでいったというような話も出てくるんでね、集積場にわざわざ集めても、いつの間にか盗まれておったというふうな話も出てくるんで、やっぱりそこら辺のことはね、地域にできるだけ還元するようにやっていただければありがたいなと思っております。それだけ言って終わります。

◎中村委員長

辻委員。

○辻委員

たくさんの方がこの問題をずっとされましたので、私はちょっと違うところでお聞きしたいと思います。

成果表のところでも266ページにエコキャップ推進運動というのが出ております。ここには、22年10月から取り組まれて当初1,395キロで、23年度は4,819キロというふうにごい回収をされておられます。

この辺の要因というのはどのようにされたのかお聞きしたいと思います。

●出口清掃課長

まずは最初のところで、市民の方々がそういうワクチンに対する理解があったということがまず1点かなと思います。それといろんなところで出す機会をふやしたということで市民の方から御協力いただいた。その結果今の数字になっておるという理解をしております。

○辻委員

市民への周知が段々図られたというふうな形で、相当のですね、これをポリオワクチンに換算しますと、今1年半の部分だけですけれども3,107人の子供たち、世界中の貧困のところも子供たちのワクチンとして使われているということを考えますと、これは市民の方々も、本当に私たちも聞いておってもこのエコキャップというのは、だいぶと進んでおるなというふうに思っております。

しかも伊勢市に協力しようという方がたくさんみえるということを考えますと、今後もまだまだ推進できるんだろうというふうに思います。

その辺の今後の取り組みとして何かいい方法をお考えであればお教えいただきたいと思います。

●出口清掃課長

今のところ現状の中で、いろんな方が特に拠点ステーションでありますとか、総合支所、支所、また環境課の窓口へ来られたときのついでに持ってこられる、他に例えば学校施設であるとか、そういうところは協力をいただいておりますので、引き続き今の体制で実施をしていきたいという形で考えております。

○辻委員

伊勢市が、行政が社会貢献という部分と、世界の子供たちのためにやっているということはすごく大事なことでございますので、今後もよろしくお願いします。

(目3塵芥処理費)

○野崎委員

少しここでも質問をさせていただきます。

先ほど散々ごみがふえた話をした後にあれですが、同じ事務概要書の中に処理経費の推移というのが263ページに載っておるんですが、この中を見ますと1トンあたりの経費であるとか、処理経費はこの23年度に関しては2億円ほど処理経費が減っておって、ごみ1トン当たりの経費も1万円ほど下がっているのですが、このあたりの要因は何があったのか教えていただけますでしょうか。

●出口清掃課長

まず1点目は成果表の中にも記載させていただいておるんですけども、267ページの廃棄物集積所設置補助金でございます。そのところで22年度と23年度の比較が約2億円下がっておるというのがまず1点でございます。

それと収集の経費も下がっておるという形でトータル的に2億7千万円程度下がったということでございます。

○野崎委員

集積化の補助金下がった部分が大きいのかなと今の話だと思うのですが、このごみの部分については、コースを減らしたり、2人乗車にさせていただいたりとか、行革の方向でどんどん推進をさせていただいておるのかなと思うのですが、いずれどこかで行革の今の達成が済んでしまうと、頭打ちがくる時期がひょっとすると近いのかなと、先ほどのはなしからいくと、大部分の補助金が終わったからという話だったので。

そうすると次に例えばこの処理経費そのものを減らす方法は何かお考えでしょうか。

●出口清掃課長

とりあえず今の段階では、今集積コースを減らした部分がございます、まだまだ見えるところで簡素効率化という観点で削減できるところを見直していきたいというふうに考えております。

○野崎委員

すいません、市長にちょっと1点だけお伺いをしたいんですが、民間でできることは民間でという話がありまして、窓口、1日目にも少し・・・、2日目か、話をさせてもらいましたが、窓口の民営化という話もありました。

一部、御園では燃えるごみの資源物の委託なんかもさせていただいておるみたいですが、その他場所に関して民間委託を市長はどのようにお考えかもしあればお聞かせいただけますでしょうか。

●鈴木市長

行革のお話から御質問をいただきましたが、決算の範囲を超えないところでお答えをさせていただきたいと思っておりますが、窓口の民間委託も含めて、今回例えば産業支援センターの指定管理だとか、例えば市営住宅の指定管理とか、そういった部分で諸々できるところからきちっと精査をしながら民間委託が進むように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○野崎委員

できれば、このごみの収集の話だけでも結構ですので、その部分ですので、もしあれば教えていただきたいのですが。今の燃えるごみの収集に関しての民間委託に対する考え方。他の部分は関係ないと言ってしまうとあれですが、そこではありませんので。

●鈴木市長

まず清掃課の行革に対する取り組みについて少し補足をさせていただきますと、集積化によって年間約1億7,000万円の削減効果を出しながら、またその収入面においても、職員提案でこれまで広告事業とかに取り組んでいる成果もございます。

そういったことも踏まえながら、職員定数も見ながら、全体的にできるところから進めていく、そのような理解をしていただければありがたいかと思えます。

【款5労働費】《項1労働諸費》 一括

○野崎委員

ここでもちょっとお伺いをさせていただきます。

たびたび予算でも、ちょっと話をさせていただいておるんですが、ここに勤労者ふれあい事業という事業があります。

毎回言わせてもらっておるのですが、いつでも150万という予算が特に変わらず付き続けているわけですが、今回、サンアリーナの前、工事の関係で若干会場なんかのレイアウトも変わったのかなと思いますが、これは予算的なもので、ふれあい事業そのものの予算ですね、本体の予算で変化等は特になかったんでしょうか。

●中村商工労政課長

全体の予算のことでございますが、23年度が513万7,798円で22年度が520万2,111円でございます。

議員仰せの場所が縮小ということも、前のサッカー場の関係でございますが、サッカー場自体は使っておりませんが、それまでの駐車場からサンアリーナの会場へ行くまでの通路等を利用しながら事業等は縮小されていないと聞いております。

○野崎委員

ずっと何が気になっているかといいますと、これ長年、事業の予算額自体に何の変動もないというのが気になっておるんです。

例えば花火であれば、ふえたり、減っていることはあんまりないんですが、ふえたり工事の関係でそれぞれ、必要な予算が変わってくるというのわかるのです。

いせまつりも確か補正予算が途中で、細かい数字ですが、あったかなと思うんですが、何を基準に常に150万円なのかっていうのを、ちょっともしその基準みたいなものがあれば教えていただきたいんですけども。

●中村商工労政課長

事業としましては、毎年実行委員会で何をするかということをお話していただいております。その中で、今年度はどうしようかということで、金額・予算等をあげていただいておりますので、昨年と同事業を引き続き続けていただく、それと収入に関しては、各団体さんとか模擬店等で自己収入をあげながら収支の改善を図っていただいておりますということですのでずっと続けていただいております。

○野崎委員

予算等要望というか、予算等の、向こうからあげてもらってというお話があったんですけども、確か伊勢市はこれ共催で中に実行委員会として入っておったかなと思いますが、減らす努力であるとか、例えば外から中の収入をもっと上げていく努力というのは、どんなことを伊勢市の方は、今それをどういうふうにご考えておられるのか、もしよかったら教えていただけますでしょうか。

●中村商工労政課長

これは福祉フェスティバルと申しまして、また地場企業産業の活用促進のアピールも兼ねております。なかなかやっておるところも人件費等も何もなく、この収入、伊勢市の分担金、鳥羽市の補助金、それと県からの補助ということで動いていただいております。

○野崎委員

これで最後にしようかと思うのですが、今三重県、鳥羽市、伊勢市というような話がありましたけれども、いろんなところから公費をいただいて運営しているまつりなのかなというふうな正直そんなイメージです。

たぶん金額が一定で150万ずつということは、予算に増減があったらその増減があった部分の中で賄うような形なのかなと、足りない部分じゃなくて伊勢市からとりあえずこれだけもらっておいてという話に今なっておるんじゃないかなと思ってそこを危惧しております。

それで1点、これだけ聞いて終わろうと思いますが、例えば先ほどから決算審議で何回も出ております外部点検というものの中には、例えばお伊勢さん健康マラソンであるとか、いせの花火、それからいせまつり、その他いろんな事業に関して民間へ委託を完全実施してみたらどうかというお話の提案があります。

これに関しても、民間委託をどうするのという話が絶対出てくるんじゃないかなと思っておるんですけども、今この共済という位置づけですが、そのあたり実行委員会にすべて伊勢市が手を引くというのはどのようにお考えかお答えいただけますでしょうか。

●中村商工労政課長

この事業は伊勢市にとっても重要な取り組むべき事業として考えておりました共催させていただいております。

今後も事務局に対して収支の改善を働きかけながら、負担金の削減については慎重に判断していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○野崎委員

前に言わせてもらいましたが、例えばおぼたまつりであるとかラブリーバーふれあいまつりであるとか、あのあたりは一本化というのが理由になっておりましたが、事業としては完全になくなったという形になっています。なんでこれだけ残っておるのというのは、聞いたことがあるので、そのあたり少し考えていただきたいなと思います。

◎中村委員長

他にございましたら、項1労働諸費を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

(午前11時56分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

◎中村委員長

休憩前に続き会議を開きます。

審査を続けます。

次に、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から御審査をお願いします。

【款6農林水産業費】《項1農業費》(目1農業委員会費) 発言なし

(目2農業総務費) 発言なし

(目3農業振興費)

○品川委員

こちら辺で少し今後の農業のことについて、これは水産業にもかかわることですけど、なかなか1次産業ということで非常に厳しい時代を迎えておると思います。

これからはよく言われるような6次産業的なことにどんどん特化していかないと、なかなか若い担い手というのが育たないと思うんですけど、その点についてどのような考え方を持っておられますか

しょうか。

●藤本農林水産課副参事

今の農業の現状でございますが、水産業も含めてでございますが、高齢化が大変進んでございます。そして、今の農業、個々の農家が今後も続けていけるかどうかと申しますと、なかなか難しい問題があると思います。

そこで私どもでは、農業については認定農業者という形で、なるべく農業という形を集約させた形で進めていっているところでございます。

6次化につきましては、生産者が生産だけではなく流通、加工、販売までを含めた形なるべく一貫した形で進められるよう、その点で、農業とか水産業というのが発展していくように、そういう取り組みということについては大変重要なことだと、今後のことについて大変重要なことだと考えているというところでございます。

○品川委員

ぜひともね、そういうことを具体的に説明して、これからこういうこともやれるんですよ、こうやってやったらよろしいですよということを、まあ指導というたらなんですが、だからそういうことをいろんなメニューを出してですね、教えていただきたいと思います。

それで今大きな会社が一つの、例えば田んぼでも全部集約化をしまってというんではなくて、やはり小さな農家さんも組合的なもので、何軒かが寄って、自分のところでつくったお米、まあもち米でも結構ですが、それでおはぎをつくったとかね、やっぱりいろんなことができると思うのですよね。そういうことでいろんな品物を出していただければいいと思います。それに対して農林水産課としてはブランド化というところに力を入れて、一生懸命発信をしてあげる。そういうことが相まってくると、もう少し先が見えてくるのかなと、今までの言われたように高齢化だけだと、本当に先が今どんどん細くなっていくような気がしますのでね、そこら辺のことを強化していただきたいと思いますので、少し答弁をいただいて終わります。

●川口農林水産課長

いろんな御意見いただきましてありがとうございます。

まず1点目の集約化の話でございますけれども、今大手さん、いろんな土地をある程度集積して、農業の担い手、営みができるような、そういった形で進んでおります。

また小さな農家さんも本当に集落を形成していく中では大変大事だということは理解しております。

そういった中で我々が進めておるのは集落営農でございます。地域のできる方を集めていただいて、そういった中で一つの組織化をしていただき、その中で今6次産業的に新たなものを生み出す。なかなかこれにつきまして知恵がいると思います。伊勢市としてのブランド的なものとして売り出していくというのは、本当にいろんな方の意見をいただいて、それなりの努力も必要だと思います。

今後もそういった形では、我々は県・JAも踏まえて、漁協さんも踏まえてそういった形で売り上

げられるような形で進めていきたいと考えておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎中村委員長

野口委員。

○野口委員

この担い手対策事業のところですけども、今いろいろと説明をしていただきましたけれども、この107軒の方が担い手になっているというのをお聞きしておりますけれども、稲作とか施設園芸とかいろんなところに携わっていらっしゃると思いますので、その振りわけというか、分別を教えてください。

●藤本農林水産課副参事

ただいまの質問でございますが、すいません、私今手持ちの資料が23年ではなくて、24年ですが、それでもよろしいでしょうか。

◎中村委員長

23年度の決算の審査でございますので。

●藤本農林水産課副参事

認定農業者の数は平成23年度で107軒でございます。すいません、以上でございます。

○野口委員

107軒というのは私も知っておりまして、それでその中で稲作に携わっている方が何軒かとか、施設園芸をしていらっしゃる方もおりますし、いろんなところの分野でそれをお聞きしたいと思ったのですが、いかがですか。

●藤本農林水産課副参事

申し訳ございません。質問にお答えできなくて申し訳ないのですが。

◎中村委員長

委員長から申し上げたいと思います。その数字については、野口委員にまた後で連絡をしていただきというふうに思います。

続いて発言がありましたら…野口委員。

○野口委員

その担い手のところですが、私一般質問のところでもさせていただきましたが、担い手になるのに

は、田んぼでしたら何町歩ぐらいからその担い手になれるのかというところですが、そこら辺のところはどうでしょうか。

●川口農林水産課長

担い手さんが所得を得られるという金額的なものと判断させてもらいましてよろしいかと思えますけれども、ちょっと私ども県の試算等を見ますと、今いろんな国の補助施策がございます。戸別所得等もありまして、そういったもので1反当たりどれくらい採れるかということで9俵程度を想定しております。

その中でやっぱりトラクターとかコンバインなんかの損料も計算をしますと、約5ヘクタール、5町は最低限必要になってくると思います。また他の私のところの経営基盤強化の中には10ヘクタールとかそういった形での、米と野菜併用とかといういろんな模式的な案はあるのですが、最低限やはり5ヘクタール以上は農業として必要かなという理解をしております。

○野口委員

今課長さんから5ヘクタール以上と言われましたけれども、まず生活をしていこうと思いましたら20ヘクタール以上なければなかなか大変なところですが、農業をしていくにつきましても本当に農業者は天候をみながら農業をしていかなければいけませんので大変ですが、またいろいろと農林課でも御支援をいただきましてそれを進めていって欲しいと思います。

107軒だけではなくて、もっともっとたくさんの方が、若い人たちが、担い手になっていただくことをお願いしたいのですが、それはどうでしょうか。

●川口農林水産課長

委員の仰せのとおりです。

本当に農業をしていく中で今可能な方というのが、定年されて、その方が農業をしていこうという方のほうが多いかなと思います。

全体的にも数は減ってきております。そういった中で認定農業者というのは、大事な部分がございますし、そういう方をふやしていくための施策として、地域への懇談会、説明会等に入って、本当にその方に農業をしていただく。また先ほど申し上げたようにした集落営農的な、そういう組織化を重点的に今後は考えていきたいなと思っておりますのでよろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○野口委員

ありがとうございます。それでは続きまして地産地消についての質問ですけれども、私たちが地産地消の店の認定をしていただきましたときは19年度だったと思いますが、70店舗を目標といただいていただきましたのに、まだ現在のところ44店舗、23年度で44店舗ですけれども、せっかく目標を70店舗としていただきましたので、この目標の70店舗にまで近づけていただけられるのでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

70 店舗というところで、私ども取り組んできたわけでございますけれども、結果的に現在 23 年度で 44 店舗と、まあ半分は超えてはおりますけれども、まだ届いておりません。

今後とも私ども 70 店というのは当初からの目標でございますので、70 店に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○野口委員

まず目標は 70 店舗と掲げていただきまして、19 年度から何年かたっております。本当に農業をしている人たちも一生懸命に頑張っておりますし、その農業のものを使っていたお店なんかもありましたりして、店でしたらどんだけかというのでいろいろと制限があるんですけども、そこら辺のところでもいろいろと頑張っていたいておりますので、ぜひ、伊勢市が地産地消として頑張っていただけということも、前にも市長さんのほうからも聞いていただいておりますし、聞かせていただいておりますので、ぜひこれは 70 店舗の目標を達成していただき、それ以上でも結構ですのでしていただかないと何のためにその目標をたてたのかというところで質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

●川口農林水産課長

委員仰せの、やはり 70 店という目標を掲げております。やはり、この元の根源というのはやっぱりその農業者の活性につなげる、消費拡大、それからまた食育という観点からも地域のものを地域で食していただく、大きくは自給率の向上につながってくるかと思っております。

実際には消費者さんがどの程度のもを、どれだけ食しているかというのはなかなか実数的にはつかめません。生産者さんはある程度の、天候にもよりますけれどもある程度の把握はできます。

そういった中である程度の生産量があれば、地域での消費を拡大していかないかん。これは本当に我々もその方向性ではしっかりしていかないかん部分がありますので、いろんな関係機関、その認定委員の皆さんとか、いろんな関係機関とも調整しながら今後の目標に向けて進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○野口委員

直売所というのが今まででしたら 4 店舗でしたか、それが 1 店舗今度ふえたということ聞かせていただいたんですけども、やはりこの直売所なんか皆さん方は一生懸命に農業に育てておりますので、やはり、あちこちでもうちちょっと、地域の中でも直売所ができる場所がありましたりとか、そういうところにも目を向けていただきましてぜひそこら辺のところも進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●川口農林水産課長

1 店ふやしていただいたのは農家さんの方ですが、自分のところである程度、例えばメロンを採っ

たり、そういったものを直売していただくことで認定店になっていただきました。

また直売関係につきましても、伊勢には4カ所ありますが、各地区によりましても軽トラ市とか、そういった形での地域のを地域で消費していただくように進めているのが実際でございます。

私ところも細かくその予算上も何もないんで、ある程度の地域の話には聞かせていただいて、そういう状況の確認には行っておりますけれども、そういった形での動きが最近見えてきたというように理解しております。

○野口委員

頑張ってくださいまして70店舗にさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたしたいと思っております。

学校給食米ですけれども「みえのえみ」を使っただきまして本当にこれこそ地産地消で頑張っただきまして、ほかのところは週に3回が米飯給食と聞いておりますが、伊勢市は4回の米飯給食をしていただいております、子供たちも大変喜んでいただいておりますと思っておりますが、これはこれ以上というのはいませんか。5日間のうちの4回だけしかできないですか。

●鈴木市長

地産地消の内容についてお答えをさせていただきまして、給食のことについてはまた教育費のところでお答えをいただければよろしいかなと思っております。

地産地消につきましては、本当に農家の方は、皆さん本当にご熱心に生産そして販売のほうまで、心を込めてしていただいております。

そして子供たちのことも含めてですね、70店舗の目標もございました。

これから商工会議所とか飲食店組合、観光協会等とこれから来年の式年遷宮に向けて大変盛り上がってくることもあろうと思っておりますので、そういったことで食について観光客に喜んでもらうような、そんな土壌もつくっていきたく思っておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○野口委員

もう1点あるのですが、農業体験学習事業ですが、伊勢市では農業体験学習事業を6校していただいているというのが、この成果表の390ページのところにのっているのですが、これ以外のところでは体験授業をする予定はないのでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

私も市内の学校に紹介をさせていただきまして、やりたい、参加したいというところに対して、今回事業を行っておりますので、今年度に限らず、今後とも、各学校さんに紹介をさせていただきまして、なるべく子供たちに農業体験、そして食も含めてでございますけれども、そういった体験をしていただければと考えております。

○野口委員

農業体験ですけれども、この6校のところは農業地域だと思います。市内の学校の子供たちは農業体験をするっていうところは本当になと思うんですけども、まずは子供たちもせっかく食べているお米がどんなにつくっているのかなっていうのも体験していただくと、私たちはこのお米を皆さんが一生懸命頑張ってください食べていただく感謝の気持ちもできると思いますし、また野菜づくりなんかもしていただきますと、その野菜の作り方を教えていただいて、それをまた食育のところでまた料理教室なんかもしていただいたりして、本当に皆さん方が喜んでいただけると思いますし、農業をしているところでもポット栽培をしまして、私のところの城田小学校では夏野菜をポット栽培して、一本のナスでも自分で植えて、キュウリとかも植えたりして、自分たちが食べるという体験もしておりますので、わざわざ遠いところまで行ってということをしなくても農業体験ができると思いますし、学校の前の庭のところでちょっと耕しても、そのようなことができると思いますので、ぜひ6校だけではなく、小学校だけでも24校ありますので、そこら辺のところにも目を向けていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

収穫、田植えから育てる、そして収穫して食べるという、そうした一貫した中で、今後とも農業というのをたくさんの子供たちにさせていただくようにしていきたいと思います。

○野口委員

よろしくお願ひしたいと思います。

命をつなぐ食でございますので、ぜひこれは全校のところで、何とかそういう形をつくっていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

◎中村委員長

目3…宿委員。

○宿委員

私も担い手の対策や農業振興または農業体験の実施のこともありましたので、あわせて御質問申し上げたいと思います。

先ほど農業としての担い手というお話の中で、5ヘクタールという話も出ました。実際には、私も一部、農地法の関係で関係をしてですね、その体験もあるので申し上げますと、収納には大変大きな壁があると。

その一つには、やはり農地の取得、貸したり借りたり買ったりすることについても今でいくと伊勢市であれば5反以上ということになるわけですが、それについても大変大きな壁があると。新規参入の方をどれだけふやすかということのは、農業者の方の担い手の一部ではないかなと思います。担い手の中には相続して家系の中で担い手を見つける場合と新規的な参入を促していく場合と2種類ある

と思うのですね。

今高齢化になってなかなか自分の家の農業を継ぐ若者も少なくなってきた一方で就農として農業を選ばれておられる方もいます。そうなるとその中で先ほど言ったように新規参入として入る場合に非常に大きな壁になってくる。農地の問題や、どこでどういう場所で農地が借りられるような状況があるかとか、そういうお困りなところがあるかとかいうことの集約できる窓口というのはどこになるのかちょっとお教えいただきたいと思います。

●川口農林水産課長

委員の御指摘の、まず5反というのがやはり水稻の場合の条件となります。野菜ですと2回作付けができれば2反半、最低限、これをもっていただくことで農地を保有することができます。

今、全体的に年々農業人口が減っておりまして、かなりの数で減っております。今私ところでお聞かせ願っておるのは、新規の方で4名程度のやりたいという方を聞いております。この方につきましては確かにどういった形で土地を持ったらええんやという御相談もいただきます。そしてまた農地のどこかいいところはないかという話も、市の農林水産課もしくは農業委員会に相談にみえます。我々も個人さんの持っている土地を簡単にどこやというのは、なかなかできませんので、地域の農業委員さんとか、地域の方に声かけをさせていただいて、ある程度の場所的なものをあつせんであればというようには考えておりますので、そういった形で我々進めていきたい。

また窓口としては農林水産課、または農業委員会で窓口をさせていただきたいと考えております。

○宿委員

窓口のことについても今触れられました。新規参入の方が、例えば認定を受けるために認定の就農者として認定を受ける場合に、やはり例えば地元で1年ぐらいの研修に入ったり、そして営農計画というのを立てなければならぬ。その営農計画の中には、場所であったりとか面積であったりとか年間の売り上げであったりとか、細かなものを実際に書くわけです。

実際にはつくりもしないのに、そういった用意を全部していくということになるわけです。機械の損料とか収益の関係を見ると、もうほとんど想像でしかないようなものをつくり上げて認定をもらうということになるわけですがけれども、実際にそれのお手伝いを具体的にやっっていこうとなると、先ほどの農地をどういう取得していくのか、どこの場所で、どういう情報があるんだというところがなかなか見えてこない。

先ほど農業委員の話がされましたけれども、やはりの農審の網掛けのこととか、農業者がどれぐらいの規模の農地をお持ちなのか、相続は、どれぐらいの方があと担い手になるのかということ、そこはわかるかわかりませんが、新規として参入をする場合には、そのあたりのことが一切雲に隠れておるような状況で、なかなか手元に資料としてもらえるわけでもないし、個人情報のことですから、なかなか見えてこない。

先ほど農業委員さんの話もありましたけれども、実際にはどちらかというとその方々は新規参入の者に対して貸したり売ったりというような雰囲気ではない。その地域地域の農業委員会もありますか

ら受け入れとしては、あまり好ましくないような顔をされるということを言われました。ですからなかなかその地域で農業をしたくてもできないということになると、本当に後背地をわたり歩くような状況で5反を見つけて、第一歩にしていかないかのかなと思うのですが、それさえも今の状況であるとなかなか難しいような状況なのです。

農業委員会で集約をして窓口にするということは、なかなか僕は難しいと思いますので、もう少し具体的に細かく、担い手になる新規参入をされる方への御要望にこたえられるような窓口というのが、もう少し具体的にいるのではないかなと。これももちろん23年度の決算ですから、これからの話になるかもわかりませんが、今の状況でいくとどんどん担い手が少なくなってしまうし、高齢化はどんどん続くだろうと思うんですね。そのあたり手立てというのをどのように今後考えていくのかお聞かせください。

●川口農林水産課長

委員御指摘のとおりですね、やっぱり農業者はだんだん減ってまいります。そういった中で担い手については、本当に前向きに考えていかないと今後の農業というのは本当に将来大変なことになるというのは十分認識しております。

そういった中で我々も農林水産課の中での窓口的に受け付けをさせていただいてもできる範疇は限られてまいります

いろんなところに相談をかけさせていただいて、そういった方への土地のあっせんを踏まえていくことも必要ですし、まあとにかく、いろんな新規の方がお話をしに来ていただける場で、我々も十分そのことを認識しながらですね、今聞いている中でも私のほうではある程度、地元の人も地域への参入に協力してくれるような農業委員さんもお見えになることは事実でございますので、どこかいいとかどこが悪いというのは、それは地域的にあります。

また遊休農地的な部分も大変広がっておりますので、そういったことの利用も踏まえて、今後そういう取り組みをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします

○宿委員

わかりました。よろしく願いしたいと思います。新規就農者で大変苦労しておるというのは、その原因の64%がやっぱり農地の確保ということらしいです。資金確保についても54%というのが出ています。営農技術の習得も49.7%というようなことです。

伊勢市に住んでいなくて、都内におられてこれから就農もいいんじゃないかということで就職をするわけですね。就農するわけですが、そのときにこちらへ来られたら住宅の確保というのが要るわけです。そうすると、その住宅確保にも27%が苦労したというようなことも出ています。あとは、今課長もお話になった地域をどこに選ぶかということも大変大きなことでしょう。

ただし担い手の方はなかなかそういう細かな情報はわかりませんので、そのあたりのことを細かく指導するとか、情報を与えていただけるような場をお願いしたいと思います。

先ほどの農業体験学習のことで野口委員さんからもありました。

私は小学校へということであれば、やはり小学校の農業体験として全校の対象とし、費用も使って、そういう時間も使ってやるべきではないかなと。その中で、やはり今みたいな担い手としてね、伊勢市の中心にはおるけれども、実はこういう仕事も自分にはいいなという子供もできるかわかりません。その希望をやっぱり持ちながらやるということも必要だと思いますけれども、全校に広げていくというのは無理だったのでしょうか。

●川口農林水産課長

基本的には最初の段階で24校の全校として予定を考えております。その中で学校と調整した中で手をあげてもらうのも少ない。というのと、また受け手側ですね、農業体験をしてもらうためには、どこかの農家さんへお願いするしかないんですけれども、そういったところですね、田植えは一瞬というのか、ある一定の時期に集中します。野菜においては時期的にばらつきができるかなと思いますけれども、田植え体験それから稲刈り体験というのは一定の時期で限られてきて、そういった中での取り組みでございましたので、なかなか、難しい部分がございます。

それからもう1点、子供たちの感想・意見等を見せていただきますと、本当に楽しかったとか、将来こういった形での農業というのも新しく知ったとか、何でするんやろ、こういったことを知ったといういろんな意見も書いていただいて、我々も本当に改めてそういった身に染みる思いで勉強をさせていただいたことはございますけれども、極力はなるべく多くの小学校の方に体験していただけるように今後努力していきたいと考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします

◎中村委員長

目3・・・長田委員。

○長田委員

特色ある農産物づくりでお聞きいたします。

話としては農業振興全体ということなんですけれども、この389ページの概要書にあります文言「有機・減農薬栽培の促進、先進的又は地域の特色ある農産物づくりに取り組む農業者に対して支援を行い、地域農業の活性化を図った」ということです。

それで今回については、有限会社お伊勢さんに対して25万円の市の補助金を支払ったというのがございます。ここにある、地域の特色のある農産物づくりというものを捉えて、それで地域農業の活性化を図るといふこの考え方は非常に大事やと思います。

農業振興は待っているだけじゃなくて、そういう伊勢の特色を生かした農業に対して力を入れていくということが重要だと思うんですけれども、地域の特色ということについて担当は、この特色のある農作物というのはどのようにお考えでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

ただいま質問でございますけれども、特色ある経営農産物ということでございます。

伊勢市としてこれまで、名が知れ渡っている産物、それが現在はなかなか廃れているというものを掘り起こしや、もしくは伊勢の地でこれから新しく売り出していこうというような、農産物づくりとこののを私どもは考えてございます。

○長田委員

特色があるといいますと本当にちょっと大きな話になるかと思うのですが、伊勢の農業的な特色といえば、私は稲作やというふうに思います。

神嘗祭の時には全国的から初穂が奉納され、11月23日の新嘗祭のときには新穀感謝祭が行われるということで、この地は稲作について非常にポテンシャルの高い地域やと思います。

そういう意味からすると、本来その有機とか減農薬を使ったような稲作、今伊勢では、神宮神田、神様の田んぼもあるように、そういうふうな部分というのも、1つ大きなブランドになりうるものやないかなというふうを感じるんです。ですからこの特色ある農産物づくりというふうなもので、もうちょっと何というか、攻めというか積極的にこの地域のエネルギーを生かしたブランド化戦略みたいなものもあっていいんじゃないかということで、そういうお考えがあるかないかということをお聞きいたします。

●川口農林水産課長

今御指摘いただきました部分につきましては、例えば朝熊小菜、よく言われるのですが、朝熊町それから一宇田、楠部ですか、そういった地域でつくっていただいております。

これも地元話を話して、今遊休農地等が大変ある中でつくってもらうこともできやんのかという話はさせてもらってはおります。

ただやはり今大変なのが高齢化によって新たな土地を開拓して広げていくというのはなかなか難しい。

ですので、やっぱり先ほどもあったように地域の集落的な営農で、やはりつくっていただく、そういったことが大事やと思います。

やはり伊勢に来て、伊勢でしか食べられないもの、こういった形のブランド的なものも十分大事なところがございますので、そういったところにも力を入れてこれから進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○長田委員

私は、高麗広に住んでいるのですが、本当にここ5年ぐらいで周りの田んぼが離農してしまっ草が生えるようになったと。

やっぱり稲作も普通の農業も含めてですけれども、単に食べ物が採れるというだけではなくて、この地域の環境というのに大きく寄与するということを最近よく感じます。ですから担い手の対策事業とか、若者に対して魅力のない農業になってしまっているという部分もありますし、いろんな意味から農業というのは非常に重要ですので、私は、今いろいろ聞かせていただきましたけれども、農業

というものに対して、この地域の持つ力をもう一度探っていただいて、それを掘り起こす形で再生していく形がいいんじゃないかということで市長、その辺のところ、稲作についていろいろと御所見がおありやと思いますのでお願いできますでしょうか。

●鈴木市長

特段御所見というのはあれですけども、各委員からそれぞれ農業のことについてさまざま御意見をちょうだいいたしました。

子供たちの農業体験も含めて、やはり伊勢は旧伊勢市の市章からみると真ん中に田という字が、エンブレムが入っておりました。それぐらいこの地域と稲作、また農業に関しても縁が深い、それがあってこの地があるというふうに考えております。

ブランド化につきましては、さまざまな手法がありますけれども、できる限り農業者の方々そして水産業者の方々の主体となって一歩出るところに対して、どういった行政がサポートしていくことができるか。そして生産者、加工者そして卸のかたの方々、そして消費者の方々の知恵を借りながら少しでも食に関して、この地域のブランド化ができるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

(目4 農業用施設管理費) 発言なし

(目5 畜産業費) 発言なし

(目6 農地費) 発言なし

(目7 湛水防除事業費) 発言なし

《項2 林業費》 項一括

○世古委員

この項の中で獣害の防止事業について確認をさせてください。

内容については概要書に載せられておりますが、獣害というと農作物だけかということになりますけれども、人の被害というのは幸いにしても出ておりませんが、懸念されるところであります。

この獣害の事業の中で、地域の方と連携してとか、活動されておるんですけど、その地域では保育所があったりと学校があったりということで子供の危険もあるし、その地域の問題でもあるのかなと思います。

そこでは農家、非農家に限らず、やっぱりそういう事情を説明するのと地域一体での取り組みが必要になってくるので、周知とか啓発活動も必要になってくるかと思うんですけども、経費的には微々たるものかわかりませんが、この23年度の事業費の中にそういうものが含まれておるのかどうかだけ

確認をさせていただきます。

●藤本農林水産課副参事

ただいまの質問でございますけれども、地域の中に入って、職員が私どもそういった非農家、それから農家が獣害対策について協力的な組織になるように入っているところでございますけれども、ただしこの事業の費用の中には含まれてございません。人的ということで私どもは入らせてもらっております。

○世古委員

23年度の費用の中には入っていないということですが、今後進めていく上では、農家に限らず、その地域全体の問題として捉えるならば、実情と、やはりいろんな人の協力があつて、その地域の獣害を防止するということになると思いますし、それは、ひいては先ほど言った子供らの安全にも重なってくると思いますので、その辺また今後に生かしていただきたいと思います。

◎中村委員長

品川委員。

○品川委員

私もこの獣害のところでお聞きしたいのですが。

昨年電気柵のところでは98万円あったところが、防護柵整備で964万ですか、約10倍の金額がついて、やっぱり非常に厳しくなってきたおんやなということがよくわかるわけですが、採っていただく方ですね、例えば猟友会の人をお願いをして鉄砲を打っていただきに行くということが最終的に大事になってくるとは思うのですが、今聞くと警察としては、できるだけ鉄砲は持たさないようにと。片や猟友会のほうもどんどん高齢化をして鉄砲を放す人が多くなってくるといふようなことがあるのでね、その辺、私は非常に難しいことやと思うんですけど、鳥獣対策の獣害対策としてはどういふふうに思っておられますか。

●藤本農林水産課副参事

被害を出すイノシシとかサルとかシカとかでございますけれども、そちらを猟友会さんをお願いして駆除をしていただくのも方法でございますが、また私どもとしましては、それを寄せ付けない、えさ場をつくらない、今の状態でございますと、荒れた農地へそういう有害鳥獣が出没しまして、えさ場として繁殖してしまうというようなこともないようにして、個々の固体を減らしていくといった方法もとっていきたいと思います。

委員のおっしゃるとおり、猟友会の皆さんも高齢化が随分進んでいるとお聞きしております。そういうふうな猟友会さんの駆除に限らずに、その他の方法も考えていきまして、対策をしていきたいと思っております。

○品川委員

都会ではイノシシが出たとかそんなんでね、例えばクマが出るとかそこら辺まではわかりませんが、普通の警察官が持っているピストルではなかなか死なないんですよ。ですから、しし弾みたいなきなものでドンと打たないことには、人に被害が出る、その後は大変なことになるかと思うのですよね。

えさ場を守ることも大事かも知れませんが、たぶんこのほうで狩猟免許推進へいっているのは鉄砲ではなくてわながほとんどだと思うんですよ。例えば子の間も四日市から帰ってきたときにちょうど明和のジャスコの向こうに真っ黒な、何千羽というカラスの大群がおったわけですね。

ちょっと前まではちょうどその三交百貨店の上にも真っ黒になるぐらいたくさんのカラスがおったと。あんなのも打ってほしいなと思うのですが、なかなか防護とかそんなのはできないものもたくさんあるんですよ。そういうことは多面的に見て、ただ、それをしたから、えさ場をつくらないからいいということではなくて、それは山の中にえさ場があったら出てこないでしょう。山の中にえさを撒くわけにはいきませんよね。だからそういうひとつの考え方が、僕は下のほうにえさ場があるから出てくるということだけではないと思うのですよね。原因が。わざわざ人間のおところに動物が出てくるということは、よっぽどせっぱつまったことがあるから出てくるわけで、そこら辺のことも含めていろんなことで、これだけの予算で何ができるかということは、僕は疑問であるのですが、周りで農家をされておる人はサル被害を受けたり、イノシシの被害を受けたりとたくさんあるのでね、やっぱり多面的に、やっぱり猟友会の猟師さんもふやしてほしいな、防護ももっとせないかなんとかいろんなことを含めてやっていただいて、今防護だけしたらそれでいいんやということにはならんと思うんで、これからの将来ことも考えてやっていただきたいと思います。

《項3水産業費》 項一括 発言なし

《款7商工費》《項1商工費》(商工総務費)

○世古委員

この中で消費生活関連事業の消費生活センター運営事業について確認をさせてください。当初より経費的にはかかっていないという決算になっていますけど、その辺の要因を教えてください。

●中村商工労政課長

当初、チラシ等の啓発活用ということで、原案から業者さんと一緒につくらせていただくということを考えておりましたが、今回、消費生活相談員の嘱託職員さんがこちらへ来ていただきましたので、そのものと係員と一緒に原案等を作成させていただきました。入札差金等で100万円の減となっております。あと、消耗品、啓発等の入札差金等も含めて残があり、当初より減っております。

○世古委員

ありがとうございます。そうすると目的は変えずに経費削減をしてもらった結果、決算がこうなったということですが、ちょっと中身について教えていただきたいのですが、総相談件数等については概要書に載っておりますけど、大まかにどのような相談があったのかということをお教えください。

●中村商工労政課長

全体としまして、23年度でございますが438件で、351件の苦情と問い合わせ、要望等こちらの電話でどこへ行くのかわからんということもありますので、そちらの分も入れさせてもらったのが87件で合計438件でございます。

主な相談内容でございますが、やはりこの時代でございます、インターネットによる情報サイト料金の分と過給請求等の放送コンテンツ等が第1位を占めております。

あと借金業法に関する相談、住宅ローン、サラ金、消費者金融等の融資のサービスが第2位でございます。

あと図書、新聞の強引な契約、請求、それから送り主不明のはがき等の書籍印刷物等が第3位ということで、この3つが上位でございます。

○世古委員

内容についてはありがとうございます。

この相談の中で、年齢とかで偏っているのか、それともばらつきなく来ておるのかとか、ちょっと相談者の年齢層をお教えください。

●中村商工労政課長

苦情の351件の内訳でございますが、なかなか声等で判断をさせていただいたり、教えていただける場合は年齢等も聞かせてもらうこともあるんですけども、判断しにくいところもございまして、30代、40代が結構このインターネットによる情報等でふえております。

40代に関しては、昨年と比較させていただきますと約3倍、60代等も3倍という形で、40代から60代の方が比較的多い状態でございます。

○世古委員

年齢等関係なく、いろいろと相談が来ておるということですが、このような問題ですと防犯的にも関係するのかなと思いますけど、危機管理になるかもしれませんけれども、その辺と連携をとられておるかどうか、お教えください。

●中村商工労政課長

商工労政課は本館の2階、上がっていただいたすぐの場所でございますので、こちらのほうへ来て

いただく方が、ほとんどの方がお見えになられると思います。

そこでうちのほうで聞かせていただけることなのか、生活に関する相談なのか、防災に関する相談なのかということで、うちの方で聞かせていただきまして、そちらの方でしたら防災を御案内させていただきます。

(目2 商工業振興費)

○辻委員

商工業振興費の全体にあたるかもわかりませんが、中小零細企業の方々へのいろいろと訪問等もされておられるかというふうに思います。いろいろと要望とですね、企業がそれぞれ望んでいるものの掌握というのはどのようにされておられますでしょうか。

●中村商工労政課長

個別ごとの訪問等は現在させていただいておりません。

伊勢市には商店街連合会さん等もございますので、そちらの会合とかでお話を聞かせていただくとくなどしております。

あと、商工会議所さん、商工会さん等のお話もさせていただいておる状態でございます。

○辻委員

個別的なことはやっておられていないということでしたら、企業全部を回れという形ことはなかなか難しいかというふうに私も思っております。

そういった部分、各事業所から考えますと、いろいろなものを取り組んではおるけれどもなかなか今の御時世、なかなかこう一繁盛しているところもあろうかと思いますが一厳しい事情があろうかと思えます。そういった部分のニーズというものを掌握していくために、ちょっとアンケート的なことを今までやっことがあるのかどうかちょっとお聞きしたいと思えます。

●中村商工労政課長

議員仰せの個別のアンケート等はさせてもらっておりません。

○辻委員

中小零細、しかも規模の小さいところで一生懸命されているのですが、これからどうやって本当にやっついていこうかということを考えると、そのところを行政ができる範囲というのは、金の面でありませんが、応援できる部分というのはたくさんあろうかというふうに思います。

その辺のところも含めた聞き取り、実際は1件1件行くのが一番いいのですが、そうではなくていったんはアンケートでやってみるといような形のお考えが今後あるかどうかだけお聞きしたいと思います。

●中村商工労政課長

伊勢市商店街連合会さんというのが、10の商店会さんので組織していただいておりますが、そちらの役員さん方々と一度相談をさせていただきまして検討させていただきたいと思っております。

◎中村委員長

品川委員。

○品川委員

私、前回のときに言わせていただいたのですが、商工費・観光費を合わせて1パーセントというところでね、これ大体、市民の方が聞いたらそれだけしか商工や観光にお金がかかってないのかという部分もあると思うんですね。

本来なら、上の方に聞かれるより、その課で一生懸命仕事をされておる人たちに聞いたほうがいいのかと思うのですが、その辺の掌握も含めて、商工・観光を合わせて1パーセントというのは、どのように理解しておりますか。

●三浦産業観光部長

産業観光部としましては、今御指摘いただいたように商工業それから商店街それから、御遷宮後の観光対策ということで、やはり予算執行について今後、今の現状ではなくて、大きな課題になってこようかと思えます。

その辺のことにつきましては、今後行政の力だけではなくて、企業の地域組織の皆さん、そういったことを、皆さんとも協力を得ながらやっていきたいと思っておりますし、今現在既に商工業のほうから要望もいただいております。商店街のほうからも要望をいただいておりますので、関係部署と協議をさせていただいて、25年度以降の予算執行あるいは早ければ24年度の12月補正にも間に合うような対応ができればと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○品川委員

私予算のときも言っておるんです。去年の決算も言いました。大体出ておる政策がほとんど同じで、何も変わったことがないというところでね、やっぱり職員さんもいろんなところで勉強されてくると思うんですけど、やっぱり、伊勢市を活性化するんやったらこういう事業も手がけたいなということね、どんどん当局の上にあげてね、財政に聞いてみると、それだけ言うてくるならうちはずけますよということを言っていますのでね、本当に活性化をしたいと思いますけれども、活性化をするのであれば、そういうことをやっていただきたい。

私もいうようにお金ではないと思っておりますよ。ばらまけということなんてこれっぽっちも言っていないんですけど、ただし前も言わせていただいたように、商工会議所さんがあるのであれば、中小企業の意見を全部、先ほど辻委員の話やないですけど、アンケートさえもとっていない、要望も聞い

ていないとすればね、やっぱり 10 ぐらい、伊勢市もあなたたちのために努力をするからというので、10 くらい出してくれと、そのうちの一つや二つは、やってみようやないかというので、あんたたちが活性するんやったらでやってみようやないかという、それぐらいの気持ちを持ってやっていただきたいと私そういうふうに思うのですが、もう 1 回御答弁ください。

●三浦産業観光部長

実は商工会議所から今朝多岐に渡りまして要望項目をいただきました。そういったことを踏まえて、今後市役所の部内等で協議をさせていただいて 25 年度予算に反映させていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○品川委員

それとですね、昨年度にはあったんですけど、商店街歩行者通行量調査というのが、ずっとされておったと思います。21 年、22 年、昨年は今年度からおはらい町の 3 地点を新設して歩行者の通行量を計測したと。今回の概要書には出ていないですよ、なぜなのか教えていただけますか。

●中村商工労政課長

商店街歩行者通行量調査につきましては、商店街の現状や活性化の動向を客観的に把握する指標の 1 つとしまして、通行量調査を平成 7 年から実施してまいりました。16 年で一たん調査は終了させていただきました。

その後 5 年経過しました 20 年度に各商店街の現状を把握するために市の事業としてさせていただきました。21 年、22 年は、委員仰せの県の事業であります、がんばる商店街の応援隊事業ということで緊急雇用のほうで活用して調査を実施しております。

23 年度につきましては、商店街の開店等がふえましてにぎわいの変動もあると予想されておりました外宮参道発展会さんのほうだけ通行量調査を実施させていただいたところでございます。

22 年度が 6,141 人、23 年度が 6,248 人の通行量でございました。

○品川委員

図っていただくのはいいのですが、行政の目的は、その通行量だけ把握したらそれでいいというものではないわけですよ。ずっと長い間通行量をしてきたのであれば、それが一体どうなって、それをどうするんやというところが、ひとつもみえてこない。それはもう、県の事業で、緊急雇用で使ったかもわかりませんが、緊急雇用があったからちょっと人の通行量を図るかというような話ではね、何かもったいないような気がしてね、せつかくそういうデータを手に入れたのだから、そのデータを元に何をするかということが大事だと思うのですよね。そこら辺の御答弁をいただけますか。

●中村商工労政課長

この数値等も各通行量調査をさせていただいたところにも、お配りさせていただいて、これからの

対処を考えたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○品川委員

頑張ってくださいと思います。それともう一つですね、TMO構想推進事業補助金のところでお聞きしたいと思います。

概要説明書を見るともう何年も、1文字も変わらず同じことが書いてあるだけで、全く内容のことについてはほとんど触れてないんですね。これはチャレンジショップとかはそんなのは別のことで、中心市街地推進事業として出ているだけであってね、TMOというのは当然、旧3法のときから慌ただしくできてしまったといったらなんですけどね、もう新3法になってから、やっぱり総務省のほうも、これは成功しておるところはほとんど少ないなど、というようなことになっておると思います。

それで、TMO構想を続けておるのであればね、そんなときの小売の売り上げがどれだけであるのかというのは、やっぱりそういう成果がある程度見えないと、全くこういうことのために事業をやりただけではわからないんで、そういう成果が出ておるのであれば御報告ください。

●中村商工労政課長

委員仰せの数値等は、今持っておりません。事務所も23年度末で新道商店街のほうを閉鎖させていただきまして、今は商工会議所のほうでお願いさせております。

これからのことも含めまして、商工会議所さんと協議を早くしていかないかんという思いでおります。

○品川委員

インターネットで見るとね、TMO構想の2番目ぐらいに伊勢のTMOが出ておって、えっ、と思うぐらいのを見たのですが、それは伊勢市が中心市街地商業等活性化基本計画というところから始まっているので、それで先ほど言われたように、この3月には閉鎖をするというようなことが書いてあって、私はTMO構想ということ自体がね、こういう予算書決算書にあがってくるのは、もう時期が過ぎたかなと。やっておられることは当然中心市街地推進事業ですか、そのところでほとんど賄われておって、やっぱりこれはもう1回、市の計画にあわせてちゃんとしたものを作り直したほうがいいんじゃないかなというふうに思っておるんですけど、そこら辺は答えにくいんですけど責任のある方をお願いします。

●三浦産業観光部長

今御指摘のありましたとTMOの表情的なことにつきましては、既に財政のほうからもそういう指摘もいただいておりますので、今年度その辺の見直しをして、来年度、違った形での対応をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎中村委員長

他に・・・野崎委員。

○野崎委員

すいません、私も同じ項で質問をさせていただきます。

品川委員がだいふ聞いていただきましたので、全くそのとおりでなと思いながら聞いておったわけですが、ちょっと細かいところになるんですが、空き店舗対策事業、先ほど少し触れられておりましたが、そのことでちょっとお伺いをいたします。

昨年度の概要書の中に載っている事業の中で1件、高柳の事業があったのですが、これが既に今年度で事業自体をやめて閉められたかと思っております。

それで23年度までの事業で、この空き店舗対策事業やチャレンジショップ事業の定着率といいますか、事業の補助を受けた後の今まで残っている店舗、それから閉まっている店舗というのは把握をされておりますでしょうか。

●中村商工労政課長

空き店舗対策モデル事業としましては、今まで実施数が5、継続が5ということで継続率は100%でございます。これは14年度からのことでございます。

あとテナントミックス事業の実施数が1でございましたが、継続はされておられません。

テナント確保支援事業が32の実施数がありまして、継続店舗が12で37.5%でございます。

チャレンジショップ事業が24の実施がございまして、継続店舗が13ということで54.1%の継続率でございます。

○野崎委員

空き店舗対策事業以外は、全体的に半分近く閉まっているのかなと思っておるんですけども、ちょっとその今使っている、その補助金自体が一過性といいますか、その場しのぎといいますか、ちょっとなっているんじゃないかなと思っ少し私は危惧をしておるわけですけども、これはその、TMOも含めて全体の事業は、商店街の延命ではなくて活性化というのが目的なのかなと思っておるんですけども、もちろん目的は活性化ということでよろしかったですよね。

●中村商工労政課長

補助金は、2年なり6カ月なり5カ月ということで期限を切らせていただいております。

それまでの間に、会議所さん、市、商店街の方々も含め、延長していくというか継続していただくことを目標にお話はさせてもらっております。活性化も含めてさせていただいております。

○野崎委員

今使われている補助金の成果が出ないと正直いうと私は思っておるんです。この長年の成果でどれだけ活性化したのかという、外から見ておってもあんまり大きな効果はないのかなと思っております。

そんな中、先ほど品川委員のおっしゃっていた空き店舗の状況とか、交通量調査もやめてしまったということで、ちょっと外から見ていると、この事業の決算として効果がどれくらいあったのかというの、全然、段々わからなくなっているんじゃないかなと思います。

私は小俣町に住んでおるわけですが、中心市街地の活性化の計画であるとか、コンパクトシティとかいろいろな計画があるのはわかっておるんですけども、商店街であるからとか中心市街地であるから優遇されておるといった感じがやっぱり外におると少し否めないというのが本音のところなんです。

そのときに、やっぱり外から見ても、公平にここの商店街であったりとか、ここの地域は伊勢市に対して還元をしておるんだよとか、伊勢市に対してちゃんと貢献をしておるから補助金に対してしっかりリターンがあるんだというような、指標をやっぱり示していくべきだと思います。

例えば先ほどの通行量ももちろんそう、若しくは買い物に来ておる人数でもそう、あと他に例えば商店街ごとの税収とか、例えばそういったことが発表されていても僕はおかしくないと思っております。そのあたり例えば少しちょっとどのようにお考えかお聞かせください。

●中村商工労政課長

議員仰せのいろんな面に関しましても、これから検討とか研究、勉強をしていかないかんとお思いますので、それも含めて関係機関の方々と相談をしていきたいと思っております。

○野崎委員

もう1点だけ、少しこれはちょっと事業の説明だけお願いをしたいんですが、商業まちづくり補助金事業というのがあります。説明を読ませていただきますと、中心市街地商店街、またはこれに類する団体の発展及び活性化を図ることを目的として地域と一体となって消費者に魅力ある商店街づくりをするための実施するいせTMO事業に補助金を交付し、事業（提案型）に対して補助金を交付したとあります、ページは367ページです。

この中に1点、東北復興支援事業というのがあるんですけども、名前だけ見ると商店街と何の関係もないような気がするんですが、これ、事業として、提案型で通ったのはどんな事業だったのでしょうか。

●中村商工労政課長

東北復興支援事業といいまして、商店街さんが一丸となってここを応援しようということで、商店街同士、商店街の中で団体の発展もしながら活性化も図りながら、その東北復興支援を目標に頑張っていこうということでしていただいております。

○野崎委員

まあ震災のあった年ですし、感情的には十分理解をいたします。ただ、あくまでも商店街はこれで活性化するために補助金をいただいたわけですから。私たちは活性化をしたいので補助金をくださいという形でもらっておるわけです。それでよその復興を応援するというのは、こんな感じになってしまうので、形としては正直いうとよくわからない。そこクッションじゃありませんので、これがもっとしっかりと商店街の貢献や発展にどれくらいつながったかという数字があるならいいですが、事業の中を見てもあんまり何をしたかというのも書いていませんし、ちょっとその辺は慎重になっていただきたいなど、しっかりと商店街の発展もしくは活性化に効果のある事業をしておかないと、何で商店街だけなのという声がやっぱり他の地区から出てしまいますと、4市町村合併した中で、旧伊勢市以外に商店街はありませんので、そうなってくると何でなのという声が絶対にそのうち出てきますので、少しその辺を整理していただきたいなと思います。

●三浦産業観光部長

先ほどの御意見を聞かせていただいて関係機関等とも話をさせてもらいながら気をつけて進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎中村委員長

目2終わります。

ここで、10分間休憩をいたします。

(午後2時 8分 休憩)

(午後2時18分 再開)

◎中村委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

次に目3産業支援推進費をお願いいたします。

御発言がありましたらお願いします。

(目3産業支援推進費) 発言なし

【款8観光費】《項1観光費》(目1観光総務費)

○品川委員

1%の話は先ほど答えてもらったので、ここは止めておきたいと思いますが、ただし、参事に聞きたいのですが、観光職員ですね、観光課の職員が、やっぱりいろんな政策を出して、参事、僕らはこ

んなことをやりたいんや、課長こんなことをやりたいというふうなことが、あるのかないのかをお聞きしたいと思います。

●須崎産業観光部参事

品川委員さんの御質問にお答えします。

実は先だって、来年度に向けまして、遷宮ということもございました。両課、観光企画課、観光事業課を集めまして職員全体でミーティングを行いまして、そういったことも含めまして、前向きに来年度のことを提案するように指示をしたばかりでございます。

この補正予算に置いて、前向きな提案ということで都市整備部さんにも御協力をいただいて、トイレ等の修繕とか、それとかのうちの予算でも看板等の再度見直し、そのようなものを行って、現在前向きに、積極的に進めておる次第でございます。

○品川委員

前向きをもっと3年も4年も前からやっていただきたかったなというのが本音の話でね、一般質問でも市長のほうに、まあ何千万でもいいでというのは、結局お金がなかったら政策ができないのじゃなくて、政策が出てきたらお金がつけられるかと、政策を出せないんであれば先にこれだけのお金を渡すで出してこいというのも1つの方法かなと思って、そんなふうに言わせていただきました。

それとこの観光バリアフリーのところ、どのような成果が出ておるのかをちょっとお聞かせを願いたいと思います。

●北村観光企画課長

バリアフリーの成果の御質問でございます。

昨年度バリアフリーの補助金を受けていただいたのが7件で、補助金額にしまして814万9,000円でございます。

その成果としまして、ある旅館さんにちょっとお聞きをしましたところ、この平成24年1月から6月までの売り上げでございますが、昨年の23年1月から12月分をもう既に超えたというようなことも聞いておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○品川委員

成果が挙がっておってよかったなと思いますんでね。なぜこのようなことを聞くかという、入り口論がね、何か高齢者のためのバリアフリーというものが先頭に来て、今現在伊勢市に観光客で来てくれておる人は、非常に若い人たちが多くいんですよね。まあそういうパワースポットであるとかね、例えば月夜見さんでもそうですし、白馬伝説とかそんなので、やっぱり若い人たちがたくさん入ってきておる。これのリピーターをしっかりと押さえなければいかん。その人たちが帰って口コミでもいいからよかったよ、また行かないかんなどというところが非常に大事なので、特にその分がね、観光の中で抜けておるのではないかなと思います。何かとらぬタヌキの皮算用ではないけれども、

そういう人たちがたくさんくるんやというみたいな話ではなくて、僕はもう観光というのは、入れるだけ入れてしまったらいいと思いますので、あとから対策を考えよと。そやけれどもまだ来るかこないかわからんのに対策だけ先に走ってしまうと、何かこう、違うのかなと。昔よく高柳の夜店なんかでも行きましたけれども、もう足の踏み場もないくらいの人ですよ、それでも行きますよ、毎日のように、そうでしょう。ですからやっぱり対策というのは先に頭でっかちになって、こうきたらえらいことになるでどうしようというようなことばかり考えておると、何か、観光が一步進まないような気がするのでね、目標も1,000万人といわずに、1,500万人入れてみせるんやと、そんな気持ちでやっていただきたいなと思っておりますけれども、再度考えをお聞かせください。

●北村観光企画課長

確かに委員仰せのとおり若い方、特に女性の一人旅、二人旅等がふえております。その中で、今年度私どもとしましても、商工会議所さんと共同でスマートフォンを活用した観光案内と、それと、もう既に実施をしておりますけれどもフェイスブック等での観光情報発信に努めておりますので若い方向けの施策も考えておるといところで御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○品川委員

また泊食分離の考え方であるとか、ビジネスホテルに泊まっても伊勢中、昔のように繁華街に御飯を食べに出てもらえるような、そんな政策もしっかりとやっていただきたいと思います。

それと観光一般事業で一つお聞きしたいのですけれども、吉岡議員の質問でも少しあったんですけど、駅前のタクシーの話が少し出ていましたよね。ちょっと悪いんじゃないかというようなことがありました。私もよく聞くのは外宮前のバス停でのタクシーの客引きがあるというふうに聞いております。一般の市民は、観光立国やというおるのに何をやっておるんやと、えらく非常に厳しいような声も聞いていますので、その点の把握はされておりますか。

●藤井観光事業課長

品川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

確かに数年前までは、タクシーに対しての苦情、それからいろいろとこちらへお手紙等もいただいておりますが、近年はそういう苦情もほとんどないという状況でございます。一部のタクシー業者の方がそういう形で、そのような対応をしている状況かと思ひます。

ただ、私どもとしましては、遷宮を来年に控えまして、昨年度から観光事業者やタクシー業者を対象といたしました接遇研修等も開催をさせていただき、観光事業者はもちろん市民が一つになって観光客をお迎えする体制づくりに努めてまいりたいと考えておりますので御理解よろしくお願ひします。

○品川委員

一部はまだやっておるといことなので、これは市がどこまで関与できる話かわかりません、旅客自動車協会の仕事かもわかりません、警察は関係ないというかもわかりませんが、やっぱり

観光地であるから故にしっかりやっていただきたいなど。そんなことをやっておるのは伊勢市と長崎しかあらへんと。長崎はそういうことがあるというので全国的にはまれですよ。

バス停へ行って、バスに乗る人にとってタクシーに乗せるなんてのは、全くやってはいかんかなと思いますので、そこら辺のことはしっかりとやってね、さすが伊勢市やなど、なかなか良心的やねというようなこともちゃんとやっていただきたいと思います。

(目2 旅客誘致費)

○野口委員

5番目のところの伊勢志摩広域観光活性化事業についてお尋ねします。

伊勢志摩広域観光活性化事業とは具体的にどのようなものか、その中で伊勢志摩観光コンベンション機構の事業等が市民の方々にはどのようなものかわかりにくいと思いますが、どのような事業を実施しているかお尋ねいたします。

●北村観光企画課長

伊勢志摩広域観光活性化事業の内容でございます。具体的には、伊勢志摩地域が一体となりまして、伊勢志摩観光コンベンション機構に参画をしまして、集大会等のコンベンションの誘致、それから伊勢志摩地域の情報発信事業に向けた観光事業、それからフィルムコミッション事業等の観光誘客に取り組むものでございます。

それと、その中の事業でございますけれども、主に伊勢志摩キャンペーン事業といたしまして、平成17年度から実施をしておりますけれども、10月1日から翌年の3月31日までの半年間、三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市等の伊勢志摩地域の行政、それから近畿日本鉄道さんを含めまして、観光PRを行って、誘客を行っている。

それと修学旅行を伊勢志摩地域へ誘致をする学生団体誘致事業、それと映画や、テレビ・CM等の撮影を誘致しまして、伊勢志摩を紹介するというとフィルムコミッション推進事業等がございます。

○野口委員

事業としてはよくわかりましたが、成果はどのような形であるのかお聞かせください。

●北村観光企画課長

事業の成果でございます。なかなか、この事業によって伊勢志摩地域に観光客がどれくらい来たのかという数字は出てはおりませんが、就学旅行の誘致に関しましては、数字的なことを申し上げせてもらいますと、平成23年度で19校、2,233人の学生が伊勢志摩地域に来ていただいております。

○野口委員

ありがとうございます。せっかくすばらしい事業していただいていますので、いっぱいまだまだいろんところで成果をあげられると思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎中村委員長

工村委員。

○工村委員

私もここでちょっと一つお願いします。一般質問のときにちょっと話をさせていただきましたけれども、ちょっと時間がなくて消化不良のところがありましたので確認だけひとつお願いしたいと思います。

(4)の各種集大会等誘致開催補助金の項目のところ、概要書を見せていただきますと、約200人以上のスポーツの大会に2万9,000人ぐらいが見えていて、その中で1万人ぐらいが宿泊をされているということで、3分の1ぐらいの方が宿泊されているということで、非常にある程度評価をさせていただきたいなと思っております。

またこれ200人以下のさん200人以下の方たちもだいぶと見えていらっしゃると思います。

その中で、3万人から4万人ぐらいの方がスポーツ誘客として、伊勢の地を訪れてきていただいておりますということで、朝熊のフットボールヴィレッジのところへ行きましても、よく二見の旅館のバスが送迎されておりますので、ああ、いいなと実感としては受けておりますけれども、実際の滞在時間がどのようになっているのか。特によその県外のバスもだいぶきております。その日のうちに帰っていくんじゃないかと、アリーナのところから朝熊のインターを降りてそのまま又帰っていく人がたくさんいるんじゃないかというふうな危惧をしておりますので、この辺の今の対応はどのようにされているのでしょうか。

できましたら滞在時間の延長と宿泊を増加させるための現在の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

●北村観光企画課長

日帰りで帰られる、朝熊のほうでサッカーをされる方もいるというお話でございます。

確かにというか、そういった日帰りで滞在時間がどれくらいという調査をしていないのですが、そういう方もいるんじゃないかと思えます。その方たちに関しましては、宿泊施設からも、大会関係者等に話をさせていただいて、こういう集大会の補助金があるよという話をさせていただいておりますので、今後そういうふうと考えていただけるんじゃないかなというふうには思っております。

○工村委員

1人でも多くの方が伊勢で遊んでいただいたお金を落としていただくということが非常に大事なこ

とだと思います。

そこで、私自身お聞きしたいのですが、例えばここでよく使われておりますフットボール場、また野球場等に伊勢の観光案内パンフレットとかを置いて、積極的に持って帰っていただいているのかどうか。これだけの多くの方が伊勢に来て帰られるということになりますと、伊勢のPRになりますけれども、やっぱり伊勢はこんないいところだなというふうなものも一緒に持って帰っていただく。次のときに、それをまた活用していただいて、伊勢に少しでも滞在していただくということが必要かと思いますので、その辺はどういうふうになっておりますでしょうか。

●北村観光企画課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。すべての大会で、パンフレットを置いておるとい状況ではございませんが、主催者の方からパンフレットをいただければ、そういったことで渡しておりますし、そういうパンフレットもあるというところも、こちらからも話をしておりますので、今後そういった方々につきまして、なお一層のPRに努めてまいりたいと思っておりますので御理解よろしくお願いをいたします。

○工村委員

ひとつお願いします。国体も決まりましたし、いよいよ伊勢にとって、スポーツの誘致ということで、たくさんのお客さんが来てくれる、これはもう目に見えたようなことでございます。あとはいかにお金を落としてくれるかというのが大事なことだと思います。

そこで私はふと、前から思っておったのですが、例えば夏休みとか春休みとか、子供さんが休みのとき、あるいはまた大人の方が平日こられるというときに、何か、この配付だけして帰っていただくのじゃなしに、例えば体験型のアイテム、あるいはこの伊勢の素晴らしい町を歩いていただけるとそういうふうなパックも一緒に考えてつくってはどうかというふうな気もするのですが、その辺のお考えはありますでしょうか。

●北村観光企画課長

伊勢の体験につきましては、民間事業者でやっただけしているものがたくさんございます。その体験を紹介する冊子とございますか、コンベンションの中でも学生団体誘致委員会の中で、そういった紹介の冊子もつくっております。またうちのパンフレットの中にもそういった紹介もさせていただきますので、パンフレットを求められたらこういうこともあるというところは紹介させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【目3 伝統文化推進費】 発言なし

【款9 土木費】《項1 土木管理費》

○辻委員

ここで地籍調査のことでお聞きしたいと思います。

以前からずっと言われておって、何年かかるのかという話をすると100年だという話が帰ってきますが、この地籍測量に関しましてですけれども、今現状を見ておりますと、すごく低い水準にあるんじゃないかなというように思いますが、今何パーセント進んでおられるのかお聞きしたいと思います。

●中西用地課副参事

進捗状況の御質問だと思います。現在の整理の伊勢市の進捗率といたしましては、6.31%でございます。

○辻委員

6.31%ということで、これは三重県全体の市町の中でも、そう高いほうにあるわけではないんですね。高いところを見ますと、志摩市ですと46%ぐらいまでいっているとかいうふうにあります。三重県全体でありますと8%というふうな状態であって、伊勢市が今、話のあった6.3%といいますと三重県の水準にもいっていないという状態だと思います。

これ実際伊勢市の進んでいる6.3%の中でも、実質は小俣町のときの測量の部分が終わっていることによって6.3%であると考えますと、実際は、まだほとんどされていないという形であります。

確かに最近始めたばかりという話になりますけれども、これをもっと早くやらないといけないと思いますが、そういった施策の方法としては何かありますか。

●中西用地課副参事

地籍調査といいますと、御承知のことと思いますけれども、土地の一筆一筆の筆界を地権者の方に立ち会いをしていただきまして、それを測量して国・県の認証をとって法務局に送るという事業でございます。

やっぱり測量の正確さも必要になってきますし、面積も一度にたくさん広げて実施することもかなり困難だと思います。

そういったところで、国土調査法が昭和26年に施行されていますけれども、それからすでに半世紀以上たっておりますが、やっぱり日本全体の進捗率もようやく50%という状況になっております。

そういったところで、なかなかすぐに進捗率が上がるようなやり方というのは、特に今のところはないと思います。

○辻委員

今職員がまず少ないということが一つあるんじゃないかというふうに思いますし、これ早急にやらないと、あんまり意味がないのかなというふうに思っています。

東日本大震災のときに被災されたところの岩手とか宮城とか福島というところ、ここのところの県

別の進捗率をみますと、岩手なんかは 90%までいっているんですね。それで宮城県は 88%、青森は 92%というふうな形で、沖縄のほうでは99%、佐賀では97%というような事例をみますと、ちょっともう1つ紹介したいのは石川県、14%とあります。石川県のなせ紹介するかというと能登半島沖地震等で、いろいろと輪島とかあの辺のところもいろいろと被害があったかというふうに思っています。視察に行かせてもらったときに問題になったのが、この地籍測量であった。結局は地震で土地がいろいろと動いてしまったことによって、復元しようと思っても元に戻らない。要するに所有者とその実際おるところと違うということが実際にあったというふうに私は聞いております。

その辺のことを考えると、これは早くしないと意味がない。100年も待っておいたら、地震が来て、何やったんやという話になりますから、そこのところはどのように考えていくのかというのを明確にやっついていかないといかんと思いますが、その辺、用地課でいいのかどうか分かりませんが、責任のある方から御答弁願いたいと思います。

●宮田都市整備部長

今担当の者から答えましたので、昭和26年度からやっております、私のところ、旧小俣町を除きますと、平成22年、60年後にようやく手をつけたばかりでございます。いろいろな議員さんからも今までそういった地籍調査のことで、いろいろと問題提起がありました。今私のところ、定員管理とかマンパワー不足でございますが、2年間たっております。

今、国のほうも、今震災の話が出ましたので、ちょっとつけ加えさせていただきますけれども、今、岩渕町とまちなかのほうをやっておりますが、今後海岸部のほうも要望がありましたのでそちらも手をつけて、何とか早いところ、100年とは言わずに、国、県と相談しながらいい方法があるか、また検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○辻委員

沿岸部も要望があるという話なので、そういった部分も含めて、しっかりと取り組まないと、これ伊勢市全体の話だけじゃなくって本当にみんなが、住民の方々が困る話になります。そこのところだけは大きなウエートを置いていただきたい。人員配置の分も含めてですが、そこのところをもう一度理解していただいて取り組みをお願いしたいと思います。

◎中村委員長

宿委員。

○宿委員

私もこの用地関係と地籍測量のことで御質問申し上げます。

境界の立ち会いの事務というのが行われておりますけれども、以前神久町で裁判にかかって、それ以後大変長い間土地の調査等も含めてあったと思うんですけれども、今の現状はどのようになっているのかお伺いします。

●松井維持課長

伊勢市として構造物の撤去訴訟を起こしまして、この7月に結審をいたしまして市の全面勝訴という結果で判決が出ました。

それに伴いまして被告人が構造物の撤去を行っているというところでございます。

○宿委員

この時点ことも、私実はこの被害に遭われた方の立ち会いも含めて同じようにやらせていただきました。用地課の課長さんも来られて、私そのときに申し上げたのが法定外のこの公共物の維持管理としても、どうなんだと。

こういう問題が住民との間で出て初めてそういった裁判沙汰になるみたいなことで、裁判沙汰になるというのはもう異常なことですよ。市民を裁判にかけて云々というのは、しかしながらそれまでの法定外の公共物としての維持管理というのを、どのように用地課がやってきたかという、もうほとんどそれは・・・、私何度もお話もしました、その撤去物のブロックコンクリートにしても、もう建ててきましたから、それはもう差し止めをちゃんとしてくださいと。裁判で云々というのは後の話としても、それは早く差し止めをして、本人とともに、そういった手続きをきちっと法的にやってかないかんということでした。

ところがそれは結果的にいうと、もう何カ月も放置されたためにブロックも建てられてあと処理として裁判をかけておるといような状況です。

その間配水路も壊されて、配水管の問題も出て、そのあたりは通常、法定外公共物のまあ昔でいう赤道というところでしたから、そこは小学生も行き来しておったところ。ところがそれも通らないというような状況になった。

そんな状況というのが本当に何かあってからの法定外の公共物の維持管理というのが、用地課がやられておるといことは、非常に私は不信感を抱いた覚えがあります。

この用地課の問題について、今そういった問題はないのかどうかということももちろん聞きたいんですけども、法定外の公共物の維持管理を用地課としてはどのように考えておられるんですか。用地課に答えて欲しいのです、用地課に。

●渡邊用地課長

維持管理ということでございます。私どもの中では境界査定ということで業務を担当させていただいております。年間400件ぐらいございまして、その中で5件程度は再立ち会いという形もございませぬ。

そのあたりも地籍調査と合わせまして確実な査定ができるように、今は努力しているところでございますのでよろしく願いいたします。

○宿委員

いや、確実な査定ができるようになって、これ当たり前のことでしてね、問題として言っておるのは、

私は維持管理で、維持管理課へ移るまでの、用地課で立ち会いをして、何度もやったにも関わらず、それ今度は、維持管理は維持管理課ですよというようなことになってしまっておることなんですよ。

私から見たらもう、責任逃れにしか思えないような状況だと思います。それは今結審もついてということですから、その動向を見ながらしたいと思いますけれども、今課長の口から言われたように境界問題というのは、そのように大変難しくなっています。ですからこそ先ほど辻委員からも言った地籍調査の問題があって、これを早く進めないと駄目だということを申し上げておったと思うんです。

先ほどのお答えの中で、今これ以上のことは進みようがないみたいな話をされていましたが、それはどういうことなのでしょう。僕からすると、皆さんが一筆一筆立ち会いをして全部進んでいくわけじゃないですね。この業務に携わっているのは委託をされておるわけですよ、入札でね。その業者さんは、その決められた区間を一筆一筆測量しながら、立ち会いもしながら進んでいく話ですから、その量が多いかだけで全然進みようが違うんじゃないですか。お答えください。

●中西用地課副参事

確かに測量等は業者の方がやっていただきますけれども、立ち会いも全部職員と一緒に立ち会って行っています。

ですから、やっぱり特に市街地になりますと、面積が小さい割には、一筆の面積がかなり小さくなっておりまして、筆数がかなりふえております。そういった中で立ち会いに関しては、やっぱりすごく時間がかかってしまうというところ辺が1番大きな問題だと思います。

○宿委員

今の言い方でいくと、立ち会いをしておる職員の数が少ないということと言われるわけですか。それだけで済めば、その人的な配置が行えれば、どんどん進めるということなんですか。僕は、毎日立ち会いはないと思いますよ。そればかりやっておると測量する暇がないですよ、業者の人らもね。それにあなたら担当とその業者の請負をしたところと一緒にやるわけでしょう。ずっと立ち会いをしておるといっていきませんよね。もっと違うやり方があるんじゃないですか。

●中西用地課副参事

一筆調査といいますのは期間を設けてやるわけですが、その期間中にすべて境界が決まるわけではありません。

その調査後の後も、当然その指定された日に欠席された方や、どうしても出てこられない方とか、そういった部分を、後で一つ一つ立ち会いを求めながら処理をしていきますので、結構なかなか我々も筆界未定は出したくないという思いもございまして、できるだけそういった立ち会いをしていたくない部分については、根気よくお願いもしております。

○宿委員

今回の700万ということで予算があって、コンマ29キロ平米ということですね。以前私もお聞きしたときに100年ぐらいかかるなというような話でした。

このことというのは、やっぱり課税の問題もきちっと調査されると思うんですね、測量することによって。

それと私は、本来こういった仕事というのが、もう測量の原点ですから、伊勢には土地家屋調査士さんもたくさん見えます。あなたらが立ち会いをわざわざしなくても、そういう人らの手を借りれば、もっともっと面積というのは広がっていくんだと思いますね。

それで志摩でも1番問題になったのがやっぱり立ち会いの中でも、山林とか、その地形的に非常に広いけれども、なかなか確定ができないというところがあると。それはもう志摩でも100%今、確定しておるわけじゃないんです。それは私も現地を見に行きました。それは特殊な事情があってやるべき話であって、町中は、相続関係のことで問題がなければ、ある程度、そういった人らの力をお借りすればやれるわけです。

実際にはこの仕事も今全部市外県外から来ていただいておりますけれども、実際は地元でこういった経済的なことも含めて、いろんな立場でやれるのではないかなとこんなことを思うんですね。

民間は民間で法務局への測量した確定をした図面というのは、きちっとその土地家屋調査士さんの捺印をもらって登記もできるような制度になっておりますから、それで疑いがあるということにはならんと思いますね。

いろんな手法があるということですね。それはもう検討していただいて、前向きにお願いをしたいと思うんですけれども、やはり今の口調でなかなかそういった制度の中で進めていかないというような感じに思えるのはなぜなんかなとこんなことを思うんです。

副市長さんは、このことについても、以前からいろいろと議論をさせていただいておりますけれども、もう少し、用地課が言うように人的配置が非常に足りないのでしょうかね。

それとやはり本当にやる気を持ってやるというようなことをしていかないといかんと思いますし、やっぱりそれが地元の経済にも役立つような状況にもなっていければなと、こんなことを私は思うわけです。ましてや700万の中の95%ぐらいは国、県の補助をいただけるというようなことを私は前回確認しておるんです。5%でそういった伊勢市の固定資産でも使えるようなきちっとしたものができるといことであれば、それは市民にとっては全然マイナスの話ではないと思うんですけれども、そのあたり前後もひっくるめて、松下副市長にお答えをいただければなと思います。

●松下副市長

まず入札の一般論でお話をさせていただきますけれども、私ども基本的には市内事業者さんにまず基本的には発注をさせていただきたいというつもりで今まで取り組んできております。

例えば大きな事業の場合、そうしたら分離することによって分離発注することによって、市内業者さんをお願いすることができないのかとか、あるいは、例えば実績を求められたときに、なるべく実

績は避けたいとは思っておるんですけども、例えば大手業者さんとJVを組むことによって市内業者さんが入らんかとかそういったことをやっぱり契約審査委員会の中で、常に市内業者さんにどうやったら発注ができるんやという方向でまず考えをさせていただいております。

それからひるがえりまして、この地籍調査の問題でございますけれども、先ほど都市整備部長が申し上げましたように60年ぶりにやっとかかったということでございますので、なんせ初めてのことでございましたので、当初はやはり慎重を期したいという当該課の希望もございました。それもそうであらうというふうに思っております。

まだまだこれから、この事業につきましては長年継続されるわけでございますので、どうすれば市内業者さんをお願いできるのかなというところについては十分研究をさせていただきたいとこのように考えております。

○宿委員

人的な配置のことはなかったんですけども、用地課から言うと、人が足りないという話ですけども、そのあたりもきちっと手当てをしていただかないとなかなか進まないという今の御返答では思うんですね。私はそうではないとは思っておったんですけども、どうもそうではないみたいですから、そのあたりのこともぜひお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

《項2 道路橋梁費》(目1 道路橋梁総務費)

○辻委員

道路橋梁関係ですので、ちょっと一般質問でもさせてもらいましたけれども、一般質問では橋梁の長い橋は落橋防止等をもう済んでおられるという話は聞かせてもらっておりますが、短い橋、15メートル以内の橋という形になるのですが、その辺の進捗状況というのはどのようになっておられるのでしょうか。

●宮田都市整備部長

市内には787でしたか、あります。15メートル以上が、確か85ぐらいありまして、その15メートル以上はやはり市内の幹線の道路でして、そのうちの37橋を今やっているということでございます。調査と評価、あと今から計画をしていきます。

辻委員の御質問は15メートル以内ということで、残りののは、順次職員の手で順番に点検をしていって、悪いところはその場でも直していくという手法をとりたいと思っております。というのは15メートル以内というのは、市内の幹線、準幹線の生活道路でございますので、物資とか、そういった地震のときには、自衛隊がくると15メートル程度なら橋がかけられるということでございますので、ともかく市内の幹線道路を今点検と評価をして事業化をしたいと思っております。

○辻委員

ただですね、それだけでいいのかなというふうに思っております、確かに落橋した場合ですけども、それは確かに自衛隊さんが来たらすぐにぼんとかけられるという、それはそうかと思えますけれども、その来るまでの問題とかですね、実際地震が起こったときに、逃げられないということが起こっては意味がない。例えば津波がもしくるといふような1分以上の地震がもし起こったときには逃げろと言われていまして、その段階で逃げ出したけれども、橋がないということではいけないんじゃないかなというふうに思うんですね。その辺のところの整備をしっかりとやっていかないとけないと思います、その辺のお考えはどうですか。

●宮田都市整備部長

辻委員の御心配はよくわかります。市内の15メートル以内というのは、全部ワンスパンと言いまして、一つの橋台と橋台だけで、中の足がないということでございますので落橋防止、その15メートル以上のやつの落橋防止は阪神淡路大震災の7年のときの8年にさせていただきます。またその後の14年にもさせていただきますが、その15メートル以内のは、順次職員の手で点検をして、その場で直すものなら直していきたいという考えでございます。

○辻委員

わかりました。道路という部分でそうかもわかりませんし、ただ、小さい橋、人道橋とかそういった部分では本当に古い橋があると思うんです。その辺のところは修繕とか、そういったことはされないのでしょうか。

●宮田都市整備部長

先ほど申しましたように職員の手で、手でというか、点検を行いまして、危ないところは直していきたいということでございます。

○辻委員

職員の手で直せる部分と直せない部分が私はあるかというふうに思っています。例えば先々のことで、工事が先には行われるけれども今の段階ではもったいないからしないかというところがあるというふうに私は聞いております。そのところを考えると、例えばの話ですけども、一級河川の桧尻川があります。そこには人道橋がいくつかかかっております。そのところに実際古い橋があってそこを渡ろうと思っても渡りにくい。危ないというふうに思われる方がいるんですね。手すりの方の方がもう腐っている。こんな橋が、そうしたら地震が起こったらどうするんだということを言われる方がいます。その辺のところを考えたら、どんなふうに考えられますか。

●宮田都市整備部長

人道橋の場合は、鉄ということでさびを落として、さび止めを塗って、ペンキを塗るということに

なっております。

今松川ですね、まだ進捗が遅いということもありますので点検をしまして、危なかったらそういった請負業者で直すという手順をとりたいと思っております。

(目 2 道路維持費) 発言なし

(目 3 道路新設改良費) 発言なし

(目 4 橋梁維持費) 発言なし

(目 5 交通安全施設費)

○世古口委員

この項で少し御質問いたしたいと思えます。

最近市内の道路にひかれております、一旦停止とかあいつた白線が消えておるところが非常に多くございます。こういった関係につきまして、公安委員会へいろいろと地域から要請をかけておるわけでございますが、なかなか予算の関係もございまして、前進しておらないのが実態でございます。こういったことにつきまして、やはりよその自治体におきましては、自分のところの自治体で、公安委員会のをカバーしているというようなところもございまして、やはりひとつ間違えると事故、そしてまたそういった白線一本で事故に対するいろいろな問題が出てくると思えますのでその辺につきまして伊勢市として白線等の整備をできないものか、そういったことについてお伺いしたいと思います。

●松井維持課長

道路にひかれております白線につきましては横断歩道、一旦停止の規制の関係の標識につきましては公安委員会が行います。

これは公安委員会へ要望させていただいております。それ以外の側線、T字マーク等の道路管理者がひけるものにつきましては、順次、道路パトロール等、地元の要望等によりまして、保守新設なりをさせていただいております。

○世古口委員

道路工事とか、そういったことがございますと、工事者が白線を皆ひいてくれるわけですが、消えかかっているところについても新しくひいてもらってしておるわけですが。そしてまた公安委員会のほうへいろいろと話をする中において、具体的に申しますと松阪市は公安委員会の手の回らないところに対して、そういった関係についても話し合いの中で予算の融通を利かせてもらっているということをお聞きしますが、この伊勢市ではどうなっておるわけですか。

●松井維持課長

現在におきましては、先ほど言わせてもらいました規制標識の白線につきましては、市ではやっておりませんが、止まれ等で消えかかっているというので書いて欲しいという要望はたくさんまいっておりますので、そこら辺はまた公安委員会、伊勢警察署と協議をしながらやれることがあればやっていきたいというふうに考えております。

◎中村委員長

辻委員。

○辻委員

すいません、交通安全という部分で。それプラス今回の南北幹線がこの12月に完成をするというふうに聞いております。その段階で、今回開通したときに、以前、昨年も含めてですが、日赤神田線の関係とか、小俣の道路の関係で事故が多発したというふうに聞いております。

そのところを考えますと、今回の南北幹線、秋葉山高向線の道路が開通したときに、そのところの安全面というのは考えておられるかどうかまず聞きたいと思います。

●高谷都市整備部次長

議員御指摘の南北幹線ということで。まず市民の方への周知でございますけれども、やはりこれは早いうちに交通規制などをしていく必要があると思いますので。今広報等も利用させていただいて、開通のことも含めて周知したいと考えております。

それからまた各地域については、その地域で町会長さんら皆さんに交通・・・を差し上げるといったようなことで考えております。

◎中村委員長

決算審査ですので、その程度でお願いします。

(目6道路整備事業費)

○世古口委員

桧尻川22-10号線の関係につきましてお伺いしたいと思います。この関係につきましては周辺の集合住宅あるいはまた大型店舗ということで、非常にあの辺が渋滞をましております。そうした中で、八間道路に出ても渋滞をしますし、また、藤社御園線に行っても渋滞ということで、行政のほうではいろいろと努力をしてもらっておると思います。22-10号線につきましては立派な道がにつきまして、ありがたいことですが、今のままでは22-10号線は死に体であると私は判断をしております。

したがいまして、せっかくの道路の関係が死んだような状態でございますので、やっぱりあの道と並行して、もう一步突き進んだ施策、こういったことが大切やないかなとこのように思っております。

今のままでは、3,300万ですか、十分な効果がでておらないのではなかろうかというような感じもあるわけです。ああいう今の状態では、やっぱりあれをつなぐことによって今後、将来の伊勢市の発展にも地域医療の関係におきましても非常に大きなメリットがあると思います。今のままでほっておきますと、鈴木市長の評価もぐっと下がると思います。その辺につきまして決意も含めてお聞かせ願いたいと思います。

●堀基盤整備課長

市道絵尻川 22-10 号線につきましては、昨年度車道部分の完成をさせていただきまして、引き続きまして今年度9月5日に歩道部分も完成をさせていただきまして全面供用を現在させていただいております。

それで今世古口委員のほうから御心配をいただきました地域の交通量が多いということで、実は日赤病院が新たに開院するというので、その前段の状況を昨年の12月に調査させていただきまして、開院後、またことしの2月に調査をさせていただき、実は今日も八間道路、藤社御菌線、沿線の交差点の8カ所で現状調査をさせていただき、またこの30日の日曜日についても休日の交通量をとるといような形で、今の沿線の交通状況を全体で把握をさせていただくような形で進めさせていただいております。

委員仰せの今まではなかなか死んだ道やないかということでございますが、できるだけ、先ほどの部分につきましても、道路整備については沿道の皆さんの御理解と御協力が必要ですのでそのあたりを進めてまいりたいと考えております。

○世古口委員

この問題につきましては伊勢として、行政として大きな問題でございますので、その辺も鈴木市長、十分に踏まえていただきまして、今後の事業推進に当たっていただきたいと思っております。終わります。

《項3河川費》 項一括

○宿委員

勢田川対策事業のことでお伺いをいたします。

勢田川対策事業をこの成果説明書で見せていただくと、やはりずっと変わっていないのかなと。未改修が0.5キロということで、特に気になるところがJRの参宮線の左岸右岸というところが、やはり課題になっています。

伊勢市の都市計画審議会で、私もメンバーですのでいつも気になっておって、道路、河川、その他の整備をするときにこのJR参宮線との課題というのか、これが大きくて、ここを解消しないと、伊勢市のまちづくりとしては、なかなか完成をみないというかそういう状況になっております。

特に八間道路から勢田川に向いた、二見へ向いたところについては、このJR参宮線の踏切問題とかいろいろあるわけですが、この勢田川の改修事業だけでも、このことについてはもう長年の課題ということになっておりますけれども、一体そのJR参宮線との話し合いというのはどのように進んでいるのか、ちょっと御報告をいただきたいと思っております。

●村山監理課副参事

委員仰せの勢田川のところで今御指摘のところが目に見えて残っておるところかなということですが、なにぶんJRのあの部分は、おっしゃっておったような、伊勢市駅から鳥羽方面へ向かいまして、近鉄があるとかですね、いろいろな問題がございます、そのところは大変難しいということで勢田川の事業自体は国の事業でございます。国ともその辺は、今ここが残っておるけどどうしようということで検討をしておかないかんということでは話しております。

○宿委員

いやいや、検討しとかないかんというけど、それはもう当たり前の話なのですが、実際には勢田川の改修という問題だけではなくて、側道の問題とか、その先ほども申し上げたようにJR参宮線というのが、都市計画道路にしてもそうでありまして、各所全部課題になっています。それは都市整備部の部長もおわかりのところだと思っております。このあたりが一挙に解決するとは、僕も思いません。しかしながら、やはり政治的なことということになると市長自ら行っていただきながら、このあたりのことの解決を図らないと、いつになっても事務レベルで建設省にお願いするという態度だけでは、県道の改修も含めていろいろありますから前に進まないと思っております。これは伊勢市にとっても大事業だと思うんですね、そのあたりの改善をしていくというのは、

それとまちづくりとしては、もう本当に都市計画審議会も含めて、道路の見直しをやったときに、新しい道路をつけましょうというけれども、ここのJRの参宮線は改修できますかという問題にやっぱりなるんですね。

これと同じようにこの勢田川問題というのはあるので、このあたりをどのように政治的なことも含めて、力強く進むということになると、やはり、鈴木市長から、このあたりの今後の対応についても、お聞かせを願いたいと思っております。

●高谷都市整備部次長

議員、議員御指摘の勢田川改修につきましては、JRのところが残っております。

整備については、ほとんどもう95%近くまで進んでおります。このJRのところだけが残っておりますということで。JRについての要望につきましては、先ほど副参事も言いましたように勢田川対策促進協議会がございまして、これは沿線の住民の方、それから地区の方、国、県にオブザーバーで入っていただいております、この同盟会から強く要望させていただいておりますので、JRにつきましては、今後、そういう同盟会におきましても、この同盟会からJRのほうにも、要望するののも一つの手ということで、そういう場で報告もさせていただきたいと思っております。

○宿委員

積極的にお願いしたいと思います。JR東海の社長が伊勢の出身者であって、大変に伊勢に御理解のあった社長が見えたときには、なかなかそういう話を私は聞いていないということを言われました。私たちがお会いしたときにね。

だからそういうことがやはり政治的なチャンスであったのかなと思いますし、そういう社長が伊勢市出身であったかどうかというのは別にしても、もう長年の課題ですから、これはもう本当に伊勢市のまちづくりとして、どうやっていくかということは、勢田川問題だけではありませんので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それともう1点、ちょっとこれは勢田川周辺の町会の皆さんにも聞かれました。

それで私は、実際には返答に困ったんですけども、勢田川の防潮水門の維持管理のことということですけども、実は維持管理については、建設省も含めて今の市の対応について不満を言われておる方は見えませんでした。

しかし今後の対応として、今危機管理の問題から津波という話があります。そのときに、防潮水門の柵といいますか、ゲートを閉めるのかどうかということで、随分、その沿線の町会の方いろいろともってみえるということで、私も聞かれて、津波が来るんだから開けるのですかねという話とか、そんなに簡単にはできない話なのでそのあたりは建設省と実際にそういう場を想像して、想定していないということはいえない話ですので、どういう態度をとっていくのかということを経済省と話をさせていただいたことがあるのかということをお聞きしたいと思います。

●村山監理課副参事

委員仰せの対応につきまして、昨年3月11日の地震、震災のときに閉めたということが、ひとつありまして、それがどういうふうになっておったのかということで、地元の皆様から、いろいろと御質問をいただいたところでございます。

国交省とも、特に管理しております三重河川国道事務所でございますけれども、その当時の検証を行って、今、やっております、近々そういう報告もできるというふうにお聞きしております。

○宿委員

ああ、そうですか。あのときには閉めたのですか。私はその状況をちょっと聞いておらなかったの

で。
勢田川の町会というやっぱり沿線にたくさんの方が見えて、3.11の、あの高さがどうかということはあんまりいえないんですけども、一つには防潮水門が昭和55年3月に完成したということで、年数も相当たっけておるということが1点、それと防潮水門としての機能は十分果たされております。大変な雨量が出る時も、今15トンぐらいのが3台ですか、1秒間に15トンぐらいの排水ができるということで、そういったことでは安心しておるんですけども、最悪、大変な雨量もある、津波も来たというときには、本当に閉めるのですかね。そういうときには開けるのですかねと

言うたことを、今閉めたということだけ聞いたのですが、どうぞ沿線の自治会に対しては、たぶん問い合わせもあったかと思いますが、勢田川の整備促進協議会の中でも、そのことだけを捉えて質問された方がいたということをお覚えているんですね。

そのことも含めてすごく不安がっておりますので、耐震関係、耐用年数も来ておりますので、閉めたときに本当にもつのかなということと、開けたらどうかなというときに、上流部の被害の関係とかいろんなことを想像するとどちらとも私は判断しかねましたのでその点について、自治会に向けてきちっとした説明をある程度やっていただきたいなということをお申し添えておきます。

●鈴木市長

勢田川防潮水門につきまして御心配の御意見をいただきました。

これは国土交通省のほうが、耐震化のことにつきまして今進めていただいております、津波が来た場合に川上の住民の方々、川下の住民の方々、右岸左岸とですね、その時々によって状況がかなり変化することが心配されております。

国の事業ですけれども、我々としても積極的に住民の方と議論を交わして、それぞれ御理解いただけるような環境をですね、進めさせていただければというふうに考えておりますので御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

《項4 港湾海岸費》

○辻委員

この港湾の関係で、県営事業地元負担金等いろいろありますけれども、昨年三重県が出されました津波想定の中で、これはもう皆さんが御承知のとおりのものですが、外城田川の河口部のところの堤防というものが、津波が一番高いところになっておると思います。

その辺のところ、この発表がされたあとにどのようなことをされたのかちょっとお聞きしたいと思います。

●村山監理課副参事

一般質問の中でもありましたが、海岸堤防の老朽化等の調査をしております。県がしております、今津波、いろいろと津波の高さにつきましては、この3.11以降、いろいろと見直しがどんどん進んでおるということで、今日の今おっしゃりました外城田川ですか、外城田川のところも、まず海岸の堤防自体がどうかと、そういうところも点検するというので、県がこれからするというので聞いております。

○辻委員

これからっていうのはわかるのですが、これ昨年出された・・・、まあ県もある意味では無責任かなというふうな部分がありますので、その辺を市としては、こういう重大なことを発表されたのでし

たら、すぐに対応してもらおうようにもっともっと訴えるべきだと思うのですが、今後、いつまでにや
っていくというのを考えていかないかんわけですよね。そのところをどのように捉えておられるの
かもう一度お聞きしたいと思います。

●高谷都市整備部次長

一般質問でもいただきましたけれども、辻議員からも工村議員からも杉村議員からも海岸の堤防に
ついては非常に重要だということで御指摘をいただきました。

一般質問で答弁させていただきましたけれども、今一色につきましては、今後 1,300 メートルが事
業化されるということで、25 年度から着工されます。

御指摘の外城田川の海岸堤防がつながる、堤防ですが、これにつきましては先ほど副参事が空洞調
査をこれからやるということを言われましたけれども、伊勢市としましては、ことしこの7月に県
単の事業要望ヒアリングがございまして、これはかねてから東豊浜の地元の皆様からの御要望もござ
いまして、7月のヒアリングでも要望したところございまして、今後とも機会あるごとに要望を
させていただきます。

○辻委員

すぐにやってもらうこと、動いてもらうことが大事だと思っておりますので、今後こういった本当
に重大なことが発表されたときに敏感に反応していただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いま
す。

◎中村委員長

項4終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

(午後3時24分 休憩)

(午後3時33分 再開)

◎中村委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続けます。

《項5都市計画費》(目1都市計画総務費) 発言なし

(目2まちづくり推進費)

○宿委員

このことにつきましては、本会議場でも杉村議員から何点かの御質問があったと思います。

特に今回決算の中で、みなとまちづくり推進事業として、宇治山田港湾の旅客ターミナルが撤去もされ、次の段階に入っていくとすると、誘客も含めていろいろときちっとした対応をしていかなければならないと思っております。

その中で、今後のみなとまちづくりとしての動向を聞いておりましたけれども、実は、以前から、そのNPOの方々を初め、関係自治会の方々が継承していろいろとやられてきた事業にしか、私はその答弁の中では聞き取れませんでした。

宇治山田港湾のターミナルを撤去して次の段階に行くということであれば、やはり旅客誘致ということで、違う面での施策というのが非常に大事になってこよやかなと思っておりますけれども、それについては、どうもこの成果説明書を見せていただくと、どこにも載っておりません。

そのあたりの観光交通のことも含めて、次の段階に行く考え方についてお聞かせを願いたいと思います。

●村山監理課副参事

宇治山田港湾のこれからのということでございます。

平成21年の1月にターミナルは撤去されるということで、フォローアップとしまして、やはり今中心に動いていただいております神社海の駅付近を拠点にもう一度考えていかないかんということでフォローアップの提言をいただいておりますので、それを中心に進めていきたいとそうように考えております。

○宿委員

どうも今の口ぶりですと、あんまり具体的に大きな形のものを考えていないようにみえます。決算審査でありますけれども、決算での効果、また次の24年度の予算へつなげる施行のですね、考え方から見ると、もう少し具体的に動いていただければならないではないかなとこんなことを思います。

宇治山田港湾の整備にしても、このときの撤去について非常にお金がかかっております。それと同時に新しいものについての投資をどのようにやっていくかということは、やっぱり具体策としては、今後要るのではないかなと、こんなことを思います。

それで2点ほど伺います。

このみなとまちづくりの推進事業の中には、いろいろ展開をされておる、その海の駅、川の駅という考え方があって、先般も少し機会がありましたので10数人でその海の駅、河の駅を木造船みずきで乗らせていただきました。非常に天候もよく川の状況もよかったので、勢田川ですから臭いという状況もなく非常に感動をしました。そのことについても実は小学生に聞くと全然わかってみえなかった。

伊勢市民がやはり勢田川の川の駅、海の駅を愛するということから初めて観光につながっていく問題ではないかなということを少し感じました。その点の、やはり今運航をされておる川の駅、海の駅

のみずきに対してもいろんな施策が打てるのではないかなと、こんなことを思いますけれども、その点はそういう考え方をもっていなかったのでしょうか。

●村山監理課副参事

みずきにつきましては、今年間 700 人ぐらいの乗船ということで、1 番最初から少し減少しておるということを聞いております。

その中で観光の方ともタイアップというか、二見とかそういうところに泊ってみえる方に PR をするとか、ビラをつくったりしてそういうこともやっております、少しでもたくさんの方を、神社また二軒茶屋、河崎ですね、そちらの勢田川沿いに人を集められるようなことは、これからもやっていきたいと考えております。

○宿委員

今までの状況ではなくて違う視点で観光誘客のことを考えていただきたいなというようなことを思います。

それに伴って宇治山田港湾の栈橋の老朽化であったりとか、護岸堤防のいろいろと課題であったりとか、浚渫も県単の事業になるということで、これについても全体の話としては、市長が県知事との対談の中で申し添えもしていただいておりますけれども、やはりそういったことがきちっと一つ一つ片をつかないと、まちづくりとしてはできないんじゃないかなと、こんなことを思います。

どれが抜けても、やはりまた来年、また来年ということで、そのうちにやはり観光事業としての機能が失われてしまっただけでは、やはり課題になりますので、そのあたりのスピード感を持ってするという対応というのはどのように考えておられるか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

●宮田都市整備部長

このことにつきましては、国、県、市、地元 NPO 団体の方、地元の漁協の方と宇治山田港湾促進協議会というのがありまして、その中でもその問題はいつも取り上げられておりますので、この前の 7 月 26 日には市長から知事への要望を行ったということでございまして、私ところも早急というか、県単事業の 1 番最優先で、まずは浚渫をしないことには船は入ってこないということです。

今、宿委員の言われた浮き栈橋も固定式ですので、それをやはり満潮になれば、上へあがってですね、こういったことを要望もしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います

○宿委員

わかりました。ぜひ強力をお願いをしたいと思います。

あと 1 点、勢田川の関係もあるのですが、不法係留の問題があつて、その協議会の中でも大きくとらえられております。

上流からいろいろと不法係留、廃船についての撤去等も行われて随分きれいにはなってきたかなと思っておりますけれども、ちょうどバイパスの橋げたの下流側に、そんなに船がなかったのに今度はふえて

しまったという、上流は追い出されたような感じで、下流部に来たのかなというふうな感は否めません。

そんな状況があるのと、それとやはりこの方らの、新たなプレジャーボート等の集客できる受け皿をきちっと用意してあげないと、今のままですとやはり追いかけっこになって、我々の船はそのあとどうしたらいいんやという問題にもなりかねないと思うのですね。そうすると受け皿の問題ということになると、やはりみなとまちづくりの中の一つとして、漁協さんの問題、課題であるところの整備をしながら受け皿をしていくものなのか、また新しくプレジャーボートの受け皿としてどこかを増築していくのか、そんなこともきちっと決めながら、整備計画をたてていくということが必要ではないかなと思っておるんですけれども、そのあたりの進捗も含めて御答弁をいただいたらと思います。

●村山監理課副参事

委員仰せの勢田川の関係は、勢田川等水面对策協議会ということで、国と県と市、それから地元とか漁協とかの関係の皆さんで協議会をしながら進めているところでございます。

約2年前には950隻ぐらいが勢田川に泊まっていたのが、2年ぐらいたちまして900隻になったという数字が出ておるんですが、今、宿委員おっしゃいました、それはどこへ逃げていったんやというような話もいろいろございまして基本的には勢田川は、3つ条件というので考えておまして、漁船登録などができているのかとか、ちゃんと小型船舶の免許は受けておるのかとか、ひとつ大きな中ですが、船籍が伊勢市にあるかと、そういうところで選別をかけながらやっていこうということで、当然それだけでもなかなか船を泊める場所が少なくございます。今、民間のマリーナですか、民間のマリーナを活用するというので、これも限りもあると思いますので、ほかに大湊川のところに係船ができるように考えようとか、今1番進んでおりますのは、今一色の方に漁港区という、ここは伊勢湾漁協さんの船がたくさんあるわけですけども、そこの漁港区のほうから、まずはルールづくりをしながら、そこで検証をしながら、勢田川の中の全体を考えていこうと、そういうふうに進んでおります。

○宿委員

わかりました。そういった受け皿も、きちっと整備しながらお願いをしたいと思います。

もう1点は、下野町に公共の岸壁があります。それはもう本会議でも説明がありました。あの岸壁は通常採石等々の利用もありまして、大変高いわけですね。干潮のときも4.5メートルというようなことも言われましたけれども、通常満潮になってもなかなか普通の船が出入りして、そこから乗り降りするというような状況ではありません。

そういったことを考えると、やはり公共岸壁としてこれから防災の機能をぐっと高める意味では違うことをちょっと想像もしていかなきゃならんのかなとこんなことを思いますそれがやはり公共の岸壁として機能ができるような状況をつくっていこうとなると、どのような手法を使っていくのかという1点だけお聞かせを願いたいと思います。

●高谷都市整備部次長

一般質問でもお答えしましたが、ここは県の管理の公共埠頭ということで、県で管理されております。

いちおうマイナス4.5メートル、干潮のときに4メートル、5メートルの深さの水深で掘られておるのですが、県の見解によりますと、いちおうこの岸壁は完成したものであるということで伺っております。ただし御指摘のとおり直立の岸壁ですので大きな船しかつくことができません。ですので小さな船がつかないというのは事実でございます。

ただし、この岸壁の今後の整備等につきましては、杉村議員からも御指摘いただいたのですけれども、そういう老朽化とか破損したところがありましたら、当然それは修繕していくべきということで、県からお答えをいただいておりますので、そういった方向で今考えておるところです。

○宿委員

そのことは私も本会議で確認をしました。ところが修繕をするだけで、本当に公共の岸壁として、防災機能ということになると本当に使えるのかということ、本当に使えるのかということ、もうほとんど僕は無理だと思うんですね。満潮のときだけに防災的な利用があればいいんですけども、平時でもそんなことですから、そうなれば防災機能として、どこかの棧橋をどのようにこれから防災機能を高めていくために手を入れていかなきゃならんのかということを一色であれ、豊浜漁港であろうが、いろんなことを考えていかないかと、そのことを申し上げておるわけです。

それで宇治山田港湾の中に整備として、きちっと設けられるのであれば、他の場所にそんなことはできないのかなと、それに変わるものはないのかなというようなことも考えると、違う考え方を持ってもらう方法もあるんじゃないかなと思って今質問をさせてもらったわけです。もう一度御答弁ください。

●高谷都市整備部次長

この公共埠頭の周辺といいますのは、宇治山田港湾整備促進協議会の提言の中の交流拠点、防災拠点ということで位置付けられています。

これは伊勢市のマスタープランの中でも位置づけられているということで、やはりこの周辺が拠点になってくるんじゃないかなと考えておりますので、先ほど議員から御指摘のありましたように、緊急時というか災害時の接岸につきましては、今後とも、どのような使い方ができるか、またどのような使い方をしていくべきなのか。それは整備を含めまして、県は御要望させていただきたいと思います。

◎中村委員長

目2他にございませんか。野崎委員。

○野崎委員

すいません、この中で伊勢市駅市周辺整備事業についてお伺いをさせていただきます。

この平成 23 年度の予算では、伊勢市駅のトイレ工事とか、広場の詳細な設計業務委託が行われて、工事のスケジュールなんかも立てたのではないかなと思っておるんですが、現在の状況を見てみますと少しこの設計業務委託の本来のペースが出てきてからおくれが出ておるんじゃないかなというような懸念もあります。それで3月のこの完了から今までずっとほってあるわけじゃないと思いますが、進んでいないのは、これどういう理由かというのは教えていただけないでしょうか。

●堀基盤整備課長

伊勢市駅前広場の整備についてでございます。伊勢市駅前広場は現在、J Rと管理協定を結んでおりまして、その管理協定に基づいて整備を行うということでございます。

その中で昨年度、詳細設計を行い、その後、J Rを中心に関係機関といろいろ調整をしましてまいりました。その中で最終的にJ Rさんと工事の協定というか、協定を結ばせていただいたのが8月末になりました。これはいろいろと書面とか文書を送りながらやりとりをする中で、そういう形で若干当初の予定よりもおくれってしまったというところがございますが、現在その後、その確認書を交わし、現在入札手続き中で今週中にも入札、できれば契約のほうができるというふうな形で今現在進めておりますのでよろしく申し上げます。

○野崎委員

少しJ Rさんとの合意に時間がかかったというのはわかるんです。今からの工事のスケジュールに関しては決算と関係がありませんので、その部分は聞かないんですけども、本当はこれ観光費の初参り接遇事業で聞こうかなと思っておったのですが、あの場所は当然、伊勢市駅前で伊勢市からすると正月それから年末年始というのは非常に大切な時期だと思っています。

ですもんで、今から例えば工事が始まると当然年末年始をまたぐような形になるかなと思うんですけども、その辺のスケジュールに関して23年度中に観光さんと、それからこちらの都市整備部さんとは何かお話っていうのはあったのでしょうか。

●堀基盤整備課長

当然年度末を目指す工事ということで当初から考えておりましたので、年末年始というのは工事期間中に入ってくるということで考えておりましたし、そのあたりのお話もさせていただいておりました。

それと、今後工事を行う中で、J Rさんと覚書を交わすということでございます。その中では多客期、お客様の多い時期については、工事をちょっとやめてくれというようなこともございますので、そのあたりのことを今回の確認書の中で指摘というか入っておりますので、そのあたりはまた観光とも調整をさせていただきたいと考えております。

○野崎委員

こちらの概要書を見せていただきますと、例えば先ほどの言ったトイレの工事も9月の末に始まって1月31日に終わっているというような形かなと思うのです。この辺もそうですが、1日目の総務のときに収税の関係で皆さんが意識をもってというような話があったのですが、そういったスケジュールに関しても、ちょっとその観光的な視点というとあれですが、この時期はちょっとやめておこうとか、そういった視点がもうちょっと僕は強くてもいいのかなと思いますので、その辺のスケジュール管理を一度各課でもう一度調整をぜひこれからはやっていただきたいなと思います。

◎中村委員長

目2ありますか・・・長田委員。

○長田委員

私もこの伊勢市駅前周辺整備事業についてお尋ねいたします。

ことしの3月29日、これは23年度の末ですけれども、このときに、JR東海のちょうど向かって右側の手荷物預かり所とレンタサイクルの取扱所が撤去されたということがございました。これについて当局はご存じだったのですか。

●須崎産業観光部参事

観光のほうからお答えさせていただきます。

私どもJR東海さんから閉めるということは聞いてございませんでした、閉めた際に観光協会と急いで現状を把握した上で、こちらからJR東海に確認をさせていただいたというのが現状でございます。

○長田委員

事前に情報はなかったということですね。それで私一つ危惧する部分としましては、この部分については管理協定を結んだり、以前から計画が進んでいますよね。

とすると私信じていたのは伊勢とJR東海、特に伊勢市駅の駅長さんも含めて、一枚岩になってやっていくんだというふうな姿勢なんかなと思っていたんですけども、これ3月29日に急に始まって、それも聞いていなかったと。

それでもし事前にこういうふうになるのであれば、例えば、これ図面ではAと呼ばれている手荷物預かりとレンタル取扱所の部分について、今度そのあとに観光協会が手荷物預かり等をしたということですが、結構離れていますよね。ですからそこについては事前にわかっていたら例えば送迎用の車の待機場ができて、もう少し中心のところの面積を広げるとか、何らかの工夫もできたのではないかというふうに思うんです、今から思えば。ですから私聞かせてもらったのは、先ほど宿委員からの質問もあったように、JR参宮線との伊勢との話がいつてなかったというような話もありました、松

本前社長のときに。

ですから本当にいろんな話が、トップも含めて向こうのJRと話をみつにしているのかなど。その部分が僕は非常に大事やないかと思うのです。

それでこれ加藤前市長が結構大きな構想ということで、観光交流センターとかそういう構想もある中で、まちづくり交付金を使って開発するという話もありましたけれども、そのときも交通事業者のJRの協力が得られないというふうな理由で、その交付金がもらえないということで、今のような図面になったということがございますので、その辺を本当にしっかりとスクラムを組んでやっていかないとと思いますが、その辺の現状はどうなっているかお尋ねしたいと思います。

●鈴木市長

委員お尋ねの、市内にいらっしゃる大手の観光事業者の方々、旅客事業者の方々との連携につきましては、より一層これから必要になってこようかと思っておりますので、これまで以上に関係を持ちながら、伊勢市駅前、宇治山田駅等のまちづくりに取り組めればというふうに考えております。

(目3 都市施設管理費) 発言なし

(目4 下水道施設管理費) 発言なし

(目5 街路事業費)

○小山委員

ここで八日市場高向線のことで少しお尋ねします。

この事業は止まったままで全く進んでいないように思いますが、何がネックで止まっているかわかっていたら教えてください。

●堀基盤整備課長

八日市場高向線でございます。こちらにつきましては平成17年度から着手しておりますが、現在市の用地買収と開発公社の先行買収を合わせながら、おおむね順調には進んでおるんですが、用地の協力がいただけないところがあるということで、現在止まっておるところがございます。

○小山委員

今後どういうタイムスケジュールで進めていかれるのでしょうか。

●堀基盤整備課長

こちらの事業につきましては、平成25年度を目途ということで当初事業を組み立てさせいただきました。

それで今現在先ほど申しましたように市と公社の用地を合わせますと、9割程度の用地の取得がございしますが、実はあの中にはまだ市のものになっておらず、公社のままになっておるというところがまだ半分ぐらいございます。

それをまず市のものに買い戻さないかんというところでございますが、実は今年度、国の予算が非常に厳しいというような状況がございまして、現実的に市の要望に対しまして、配当がありましたのが6割弱というようなことでございます。

その中で、来年度までの進捗ということになりますと非常に厳しいというような状況でございますが、まず用地の協力が得られるように引き続き努力をしまいたいと考えております。

○小山委員

わかりました。それではこの第1工区の、1番南の端の交差点、非常に事故の多いところですが、その事故防止対策を何か考えておられますか。

●堀基盤整備課長

以前も小山委員のほうから、あそこ信号がつかないのかというお話をいただきまして、その後伊勢警察署にもどういう状況か確認をしてみました。

その中で、やっぱりあそこについては、なかなか信号がつかない、今の公安委員会の考え方ですと信号はつかないと。あそこが歩道付きの道路になりますので、歩道ができる分だけ**しきよ**が広がって安全になるのではないかなというのが警察の考え方でございます。

それで、特に安全対策につきましては、これから整備をしていく中で公安委員会とも協議をさせていただいて対応してまいりたいと考えております。

○小山委員

信号機は手段であって、目的ではありませんけれども、事故が起こる前にしっかりと対策を練ってください。お願いします。

(目6公園費)

○世古口委員

高向西公園のことでちょっとお伺いしたいと思います。

この公園の関係につきましては、防衛省の予算で、分割ということで、複数年度で現在公園をつくっていただいておりますが、地元は1日でも早い完成を望んでおりますので、おくれることはないと思いますが、今年度中にできるということで確認をさせていただいてよろしいですか。

●堀基盤整備課長

高向西公園でございます。こちらは平成21年度から事業に着手をさせていただいております、24

年度、今年度に完成予定ということで事業を進めさせていただいております。

昨年度におきましても9月に交付決定を受け、10月から発注して3月に工事を行ったという状況でございます。

今年度につきましても、現在9月6日に交付決定をいただきまして、今入札手続きに入っておりますので、今年度内の工事完成というのはできるということで考えております。

○世古口委員

次に健康遊具とか、防災時に役立つベンチですか、これらの配置、これらの充実につきましても、ひとつよろしく願いしておきたいと思います。

そしてまた遊具の配置につきましても、遊具も一部は設置されておる遊具もあるように思いますが、やはり公園ですので、なるべく端の方と申しますか、使い勝手のいいような公園にさせていただきたいと思います。

それから管理の明確化ということで、管理につきましても、今のままでいきますと自治会長ですか、区長ですか、その管理になっておると思いますが、そういった方向へ考えてもらってよろしいですか。

●堀基盤整備課長

遊具等の配置につきましては、設計段階から地元の皆様に入らせていただき、ワークショップ形式等で配置も決めてきたところでございますので、皆さんの御意向が入った公園整備になっておると考えております。

それと維持管理については維持課からお願いします。

●松井維持課長

公園が完成しまして維持化に引き継ぎを受けた後には、他の公園同様、草刈り、トイレの清掃等を地元へ委託して管理をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

◎中村委員長

世古口委員、要望事項は心得てください。

○世古口委員

非常時の関係におきまして、緊急避難場所の確保とか、こういったものが必要になってきます。そこらも兼ねておると認識しておるわけですが、地元住民のレクリエーションあるいはコミュニティー活動の場としての多目的な公園ということでありまして、すべての面での安全安心の対策を十分行っていたらいいと思います。ひとつよろしくその点お願いしておきたいと思います。

《項6住宅費》 発言なし

◎中村委員長

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明26日午前10時から継続会議を開き、款10消防費、項1消防費から審査を続行いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎中村委員長

御異議なしと認めます。

そのように進めさせていただきたいと思います。

また本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんので御了承いただきたいと思います。

それではこれもちまして散会をいたします。長時間御苦勞さんでした。

(散会 午後 4時 5分)

上記署名する

平成24年9月25日

委員長

委員

委員